

第 8 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 7 年 7 月 2 3 日

定 例 会

平成27年第8回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成27年7月23日（午前の部）
 招集の場所 第3委員会室
 開閉会日時 開会7月23日 午前10時00分
 閉会7月23日 午前11時14分

出席委員

委 員 長	住 田 俊	委 員 長 職務代理者	櫻 田 玲 子
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員 (教育長)	吉 田 茂		
欠席委員	な し		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	野 口 久 男
教育総務部 副参事兼 図書館長	小 林 彰 博	指導課長	瀧 田 優
教育総務課 副課長	中 村 則 行	給食課 調整幹兼 第三学校給食 センター所長	前 田 清 彦
生涯学習課 副課長	前 田 博 志	教育センター 調整幹	石 山 秀 樹
蒲生公民館長	永 山 毅	学校管理課 副課長	齋 藤 道 雄
スポーツ 振興課副課長	坂 卷 孝 二	学務課主幹	岡 田 益 史

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 主 幹	南 澤 明 英
--------------	---------

平成27年第8回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成27年7月23日（午後の部）
 招集の場所 第3委員会室
 開閉会日時 開会7月23日 午後 1時00分
 閉会7月23日 午後 4時55分

出席委員

委員長	住田 俊	委員 長者 職務代理者	櫻田 玲子
委員	堀川 智子	委員	進藤 秀子
委員 (教育長)	吉田 茂		
欠席委員	なし		

説明のため会議に出席した者の職氏名

学校教育部長	野口 久男	選定委員長 (東中校長)	鈴木 秀希
指導課調整幹	中台 正弘	選定委員 (富士中校長)	山川 時彦
教育センター 調整幹	石山 秀樹	選定委員 (中央中校長)	会田 研司

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副課長	中村 則行	指導課主幹	原田 肇子
		指導課 主任指導主事	上野 雅祥
		指導課 主任指導主事	長谷川 裕晃

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決について	
	議 案	
	・第４１号議案 埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用者登録等に関する規則の一部を改正する規則制定について	原案可決
	・第４２号議案 越谷市教育委員会事務局職員の越谷市への出向について	原案可決 (秘 密 会)
	・第４３号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	原案可決
	・第４４号議案 越谷市文化財調査委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第４５号議案 平成２８年度使用中学校教科用図書の採択について	継 続 (一部秘密会)
	協議事項	
	・第２期越谷市教育振興基本計画骨子（案）について	
	・教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて	
	・平成２７年度越谷市教育費補正予算について	
	その他	
	・平成２７年度第１回越谷市いじめ問題対策連絡協議会について	
	・平成２７年度第１回越谷市いじめ防止対策委員会について	

◎開会の宣告

住田委員長 これより7月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ、傍聴許可願の提出はございませんが、「越谷市教育委員会傍聴人規則」第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、教育長報告の教育長専決第11号、第12号並びに第42号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議することとし、また第45号議案については、長時間の審議を要する議案であるため、午後1時から審議することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎第41号議案 埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用者登録等に関する規則の一部を改正する規則制定について

住田委員長 それでは、続きまして、第41号議案「埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用者登録等に関する規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 生涯学習課副課長。

前田生涯学習課副課長 それでは、第41号議案 埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用者登録等に関する規則の一部を改正する規則制定についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きいただきたいと思います。

第41号議案 埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用者登録等に関する規則の一部を改正する規則制定について。

埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用者登録等に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成27年7月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムが新システムへ移行することに伴い、利用者登録申請書等の様式を5市1町で統一して変更すべく、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

次に、13ページをお開きいただきたいと思います。

「埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用者登録等に関する規則の一部を改正する

規則」の概要につきましてご説明申し上げます。

続いて、14ページをお開きいただきたいと存じます。

第1号様式におきまして、マイナンバー制度が開始されることに伴い、今後、住基カードの位置づけがどのようになるか不透明なため、現在、利用者を確認するために用いられております「住基カード」を、施設使用欄の確認欄から削除するものでございます。

また、「団体代表者」と「団体担当者」の表記がわかりづらいため、「利用者又は団体担当者」を「利用者又は団体代表者」へ変更しまして、「フリガナ・団体名」に「利用者名又は」を追加、「フリガナ・氏名」の「氏名」を「団体代表者名」へ変更、「団体代表者」を「団体担当者」へ変更、「フリガナ・氏名(名称)」の「(名称)」を削除するものでございます。

その他、在勤・在学者の所在確認のため、「在勤又は在学の場合」の欄に、「利用者又は団体代表者」及び「団体担当者」のチェック欄並びに「所在地」を追加するものでございます。

加えて、15ページから17ページになりますが、第3号様式及び第4号様式についても、第1号様式と同様に改正するものでございます。

次に、18ページをお開きいただきたいと存じます

「附則」としまして、この規則は、平成27年11月1日から施行することといたします。

また、経過措置といたしまして、既に使用されている様式について、当分の間、使用ができる旨を定めるものでございます。

なお、資料1といたしまして、改正部分に係る新旧対照表をお配りいたしましたので、後ほどご参照いただきたいと存じます。

以上をもちまして、埼玉県東南部地域公共施設予約案内システムの利用者登録等に関する規則の一部を改正する規則制定についての説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

住田委員長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 これより第41号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第43号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

住田委員長 それでは、続きまして、第43号議案「越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 学務課主幹。

岡田学務課主幹 それでは、第43号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の23ページをお開きください。

第43号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

越谷市立小中学校学区審議会委員。選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別の順に申し上げます。なお、敬称は省略させていただきます。また、任期は前任者の残任期間となり、平成28年8月7日までの新任でございます。

3号委員、島根晴紀、越谷市PTA連合会・東越谷小学校PTA会長、男。

4号委員、若井秀昭、大相模地区コミュニティ推進協議会、男。

平成27年7月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における役職改選等に伴い、後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

恐れ入りますが、会議要項の24ページをお開きください。

ご参考までに、今回ご提案させていただいた2名を加えた、平成27年7月23日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

以上をもちまして、越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱についての説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

住田委員長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、第43号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第44号議案 越谷市文化財調査委員会委員の委嘱について

住田委員長 続きまして、第44号議案「越谷市文化財調査委員会委員の委嘱について」を議題いたします。

教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 生涯学習課副課長。

前田生涯学習課副課長 それでは、第44号議案 越谷市文化財調査委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の25ページをお開きいただきたいと思います。

第44号議案 越谷市文化財調査委員会委員の委嘱について。

越谷市文化財調査委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

越谷市文化財調査委員会委員。

それでは、氏名、所属・役職等、性別の順で読み上げさせていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。また、任期はすべて平成29年7月31日までの再任でございます。

板垣時夫、白岡市教育委員会・専門員、男性。

栗田孝夫、越谷市立千間台小学校・教諭、男性。

鈴木健弥、越谷市立栄進中学校・教諭、男性。

田中裕子、埼玉県立歴史と民俗の博物館・展示担当学芸主幹、女性。

長島正弘、越谷市市史専門委員、男性。

村田三恵、越谷市市史専門委員、女性。

六本木健志、文教大学・准教授、男性。

平成27年7月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市文化財調査委員会委員が、平成27年7月31日をもって任期満了となることから、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

越谷市文化財調査委員会委員につきましては、越谷市域内の文化財保護に係る調査や審議をすることを目的としており、専門性が高いことから、委員の委嘱にあたりましては、民俗や郷土の歴史、考古学等、それぞれの学識を有する方をお願いしたいと考えております。

また、越谷市文化財調査委員会委員は、越谷市文化財保護条例第4条により設置されておりまして、委員の数は越谷市文化財調査委員に関する規則第2条により7名と定められております。

なお、任期は同規則同条により2年と定められておりますことから、委員の任期は平成27年8月1日から平成29年7月31日までの2年間として委嘱するものでございます。

委員は全て再任でございまして、男性が5名、女性が2名で、女性の比率は28.7%となっております。

以上をもちまして、越谷市文化財調査委員会委員の委嘱についての説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

住田委員長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 とても専門性の高い委員会だと思いますけれども、年に何回ぐらい、どのような議題で開催されていますでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課副課長。

前田生涯学習課副課長 ただいまのお尋ねのお答えでございますが、昨年度につきましては文化財調査委員会を2回開催させていただいております。

まず、昨年度の主な内容につきましては、ご案内のとおり昨年10月にオープンいたしました旧東方村中村家住宅のオープンに際しまして、文化財調査委員の方に、展示内容等に関しますノウハウですとか、ご意見等をいただいたことがございます

あとは、通例ですけれども、会議の前までに行いました事業の結果ですとか、今後の事業の予定ですとか、そういったものを調査委員会委員にご報告ですとか、ご審議いただきまして、私どもの文化財行政を進めるうえで参考とさせていただいているところでございます。

住田委員長 よろしいですか。

櫻田委員長職務代理者 はい。

住田委員長 他にはいかがですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 これより第44号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第2期越谷市教育振興基本計画骨子（案）について

住田委員長 続きまして、協議事項に入ります。

「第2期越谷市教育振興基本計画骨子（案）について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課副課長。

中村教育総務課副課長 それでは、第2期越谷市教育振興基本計画骨子（案）についてご説明申し上げます。

まず、はじめに、これまでの経過等についてですが、越谷市教育委員会では、平成27年度までを計画期間としております「越谷市教育振興基本計画」を平成23年3月に作成し、これに基づき教育行政を推進しておりますが、新たに、平成28年度から5年間を計画期間とする「第2期越谷市教育振興基本計画」の策定を、今年度進めております。

教育委員会においては、平成27年3月定例教育委員会会議にて「計画の策定基本方針（案）」の内容について協議し、また4月10日の第1回総合教育会議においては、市長と協議し、「教育に関する大綱」は「教育振興基本計画」をもってこれに替えるという決定がされました。

その後、市長決裁により決定した「教育振興基本計画策定基本方針」に基づき、教育委員会事務局と市長部局の関係部長をメンバーとする「計画策定委員会」、及び教育委員会事務局と市長部局の関係課所長をメンバーとする「計画策定検討部会」を組織し、それぞれ会議を重ねるとともに、教育委員会が設置する12の審議会等からも、それぞれ「計画骨子（案）」についてのご意見をいただき、それらを反映させた上で、本日ご協議いただく「第2期越谷市教育振興基本計画骨子（案）」の作成を行いました。審議会等からいただいたご意見につきましては、資料2として一覧表にしてありますので、そちらをご覧ください。

まず、意見のうち、「計画骨子（案）」に関する意見及び意見への対応については、1ページ目にまとめてございますが、それぞれの審議会から11件の意見がありました。主なものといたしましては、学区審議会からは1番から3番のとおり「夢」や「学力の向上」といった言葉の表現の部分について、生涯学習審議会からは4番のとおり「行政としての役割の明示」について、科学技術体験センター運営委員会からは5番から8番のとおり「第1期計画との関連性」や「計画期間のさらに先を見通した考え方」などについての意見がございました。なお、それぞれのご意見に対する教育委員会事務局の考え方を、右の「対応」の欄に記載してございます。

計画の大枠についてのみ示した「計画骨子（案）」においては、直接反映したものはございませんが、今後、詳細な取り組みを示す「計画の素案」を作成する上で、非常に大事な考え方や視点をご教示いただいておりますので、こちらを十分に踏まえた上で進めてまいります。

また、資料2の2ページ以降につきましては、個別の取り組みや事業のあり方などについてのご意見をまとめたものでございます。こちらの意見につきましては、十分検討し、今後作成する「計画素案」に出来る限り反映してまいりたいと考えております。意見の詳細につきましては後ほどご参照いただきたいと思います。

以上が、これまでの経過等でございます。

それでは、「第2期越谷市教育振興基本計画骨子（案）」について」ご説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元に配付してございます別冊1「第2期越谷市教育振興基本計画骨子（案）」をご覧ください。

この「基本計画骨子（案）」は、「第2期越谷市教育振興基本計画」の骨格を成す主要な項目について、記述する内容の基本的な考え方をまとめたものでございます。

はじめに、表紙から2枚めくっていただき、別冊1の2ページをご覧ください。

「第1編 総論」、「1 計画の策定について」のうち、「(1) 計画策定の趣旨」でございます。

教育には、自立した人間を育てるという使命と、社会の形成者たる国民を育成する使命とがあり、これが普遍的な目的です。また、社会の変化の中で、一人一人が生涯にわたり学び続けることが出来るような生涯学習社会の実現が求められております。

越谷市では、平成23年3月に策定した「越谷市教育振興基本計画」に基づき教育の振興に取り

組み、これまで成果を上げてまいりましたが、その間、社会の状況も変化し、国や県においても第2期教育振興基本計画を策定しております。これらの背景を踏まえ、また、現在の計画の進捗管理において見出した課題等に対応するため、第2期越谷市教育振興基本計画を策定し、本市教育の基本目標と取り組むべき施策の体系を明示するものです。

次に、「(2) 計画の位置づけ」でございます。本市では、最上位計画である第4次越谷市総合振興計画において、教育に関する施策については「いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり」を目標として、その方策を示しております。

教育委員会では、教育分野における最上位計画として越谷市教育振興基本計画を策定し、本市教育の目指すべき姿として「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念に掲げ、教育の振興に努めております。

3ページ上段の図でございますが、これは、「第4次越谷市総合振興計画」と「越谷市教育振興基本計画」、さらに毎年度作成している「教育行政方針」や「教育行政重点施策」などの相関関係を図に表したものでございます。

次に、「(3) 計画期間」でございます。平成23年3月に策定した越谷市教育振興基本計画は、10年先を見据えた上で、その前期5年間に取り組む施策について体系化しているため、これを第1期計画と位置づけ、これに続く平成28年度から平成32年度までの後期5年間を計画期間とする「第2期越谷市教育振興基本計画」を策定するものです。

下に、各主要計画の計画期間を表わした一覧表がございますが、上段にございます「第2期越谷市教育振興基本計画」は平成28年度から平成32年度までを計画期間とし、次の表の中段にございます「第4次越谷市総合振興計画」の後期基本計画と計画期間を同じとしております。一番下の表にございますとおり、国の第2期計画は平成25年度から、県の第2期計画は平成26年度からスタートしております。

4ページをご覧ください。「2 越谷市教育の方向性」のうち、「(1) 基本理念」でございます。

第2期越谷市教育振興基本計画においては、第1期計画に引き続き、基本理念として「生涯学習社会の実現をめざして～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～」を掲げます。

次に「(2) 3つの視点」でございますが、図にございますとおり、この3つの視点が確立した社会を、「基本理念」に掲げる『生涯学習社会』と捉えます。1つ目は「夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成」、2つ目は「地域で支え合い一人ひとりの夢を応援」、3つ目は「健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくり」です。

5ページをご覧ください。「(3) 3つの基本目標」でございますが、本計画の施策展開にあたっては、(1)の「基本理念」を踏まえ、(2)の「3つの視点」を確立させるため、次の3つを「基本目標」として推進します。

基本目標1は、学校教育分野の目標として「生きる力を育む学校教育を進める」、基本目標2は

生涯学習分野の目標として「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」、基本目標３は生涯スポーツ分野の目標として「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」を掲げます。

６ページをご覧ください。「３ 第１期計画における取り組みとこれからの課題」です。ここでは、近年の教育を取り巻く社会の動向を踏まえるとともに、第１期計画における取り組みや見出した課題などを整理した上で、今後５年間に越谷市はどのような問題意識を持って教育行政に取り組んでいくかといった考え方を示します。

第１期計画の検証結果と特に重点的に取り組まなければならない課題、持つべき新たな視点などを明らかにした上で、それぞれの基本目標に沿った越谷市の特色ある教育施策や取り組みについて明示します。

具体的には、（１）学校教育分野である（基本目標１）においては、第１期計画期間における成果として「ＩＣＴ教育の充実」や「教育相談体制の充実」、「耐震化事業の完了」などが挙げられます。課題としては、子どもたちの「豊かな心の育成」や「健やかな体の育成」、「特色ある学校づくりの推進」など、前期に引き続き充実すべき項目などが挙げられます。

（２）生涯学習分野である（基本目標２）においては、成果として「学習機会の充実」や「図書館機能の充実」、「文化財施設の復元整備」などが挙げられます。課題としては、「多様化・高度化する学習ニーズへの対応」や「北部地域における図書館機能の強化」などが挙げられます。

（３）生涯スポーツ分野である（基本目標３）においては、成果としてスポーツに親しむ機会の少ない方を対象とした「各種教室の充実」に努めたことが挙げられます。課題としては、「指導者の人材育成」や「スポーツボランティアの養成」、「体育施設の改善」などが挙げられます。

８ページをご覧ください。「第２編 各論」です。「１ 施策の体系」ですが、本計画では、「（１）基本目標」、「（２）施策の方向」、「（３）施策」、「（４）主な取り組み」の４階層の構造となっています。

このうち、（１）基本目標、（２）施策の方向、（３）施策の３階層については、本市の最上位計画である第４次越谷市総合振興計画の大綱６の施策の体系と一致しております。また、部門別計画としての教育振興基本計画では、どのような施策に取り組んでいくのかを具体的に示す、独自の第４階層として「（４）主な取り組み」を記述してまいります。

９ページから１２ページの図は、「３つの基本目標」、「８つの施策の方向」、「２７の施策」、「９９の主な取り組み」を施策体系図としてまとめたものでございます。

１３ページをご覧ください。「２ 施策の展開」ですが、この骨子（案）では、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの３つの「基本目標」及び、その下に位置づけられる８つの「施策の方向」とともに、今後５年間に取り組む内容の概要について記述してございますが、実際の教育振興基本計画においては、「主な取り組み」全てについて、具体的な取り組み内容を記述することとなります。

この部分につきましては、今後、計画の素案を作成するための作業として、骨子が決定次第、事業担当課で進めてまいります。

15ページ中段をご覧ください。「3 市民団体等との連携による取り組み」ですが、本市では、学校・家庭・地域が相互に連携協力して取り組みを行っておりますので、本計画においては社会教育関係団体をはじめとした各種団体等との連携による、主な取り組みについても掲載することといたします。

16ページをご覧ください。「第3編 まとめ」です。「1 計画の推進」のうち「(1) 計画の進行管理、点検・評価」ですが、現在の計画においても同様に実施しておりますが、計画に基づき教育行政を推進するにあたって、P (Plan: 計画)、D (Do: 実行)、C (Check: 点検・評価)、A (Action: 改善)というPDCAマネジメントサイクルのもと、進行管理、点検・評価を実施してまいります。

下段の表ですが、こちらは、「第4次越谷市総合振興計画」と「越谷市教育振興基本計画」の関係をPDCAマネジメントサイクルにあてはめてあらわした表となっております。上が市、下が教育委員会となっております、Planにおいては「第4次越谷市総合振興計画」のうち大綱6の部分と「越谷市教育振興基本計画」の整合を図り、Doでは3カ年の実施計画を踏まえて単年度の「教育行政重点施策」などを作成し、その後のCheck、Actionにおいても、それぞれの視点を持ちつつ、整合を図りながら進捗管理を行っていくことを表しております。

次に17ページをご覧ください。「(2) 指標一覧」ですが、第4次越谷市総合振興計画後期基本計画の主な事業に掲げる指標を掲載します。各指標では、計画最終年度となる平成32年度における目標値を掲げて、毎年度進捗状況を確認しながら、施策の成果を検証します。

「2 策定体制等」でございますが、計画策定の組織を図で表したものです。

次の18ページでは、それぞれの組織の役割について記述しております。(2)にございますとおり、「教育委員会」では、策定基本方針(案)、素案及び最終案について審議、決定いたします。

最後になりますが、19ページ及び20ページから21ページには、計画策定委員会及び計画策定検討部会に係る設置要綱を掲載しております。

以上が第2期越谷市教育振興基本計画骨子(案)についての説明でございます。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

吉田教育長 両部長から補足みたいなものは特にないですか。

住田委員長 どうぞ。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 少し補足の説明でございますけれども、今回お示しをして協議をしていただき

ます骨子（案）については、その名前のとおり骨格を定めるものでございまして、先ほど教育総務課副課長から説明をいたしましたけれども、今後、教育振興基本計画の素案、それから最終案について、この骨子（案）に基づいて策定を進める中で、またご協議いただくというようなスケジュールと考えています。

したがいまして、今お手元にございます資料の2のとおり、それぞれの審議会からさまざまなご意見をいただいておりますが、これも先ほど教育総務課副課長から説明いたしましたけれども、今回いただきましたご意見は、計画の骨子（案）についてのご意見と、個別の取り組み・事業などに関するご意見等がございますので、これらをそれぞれに分類させていただきまして、今後、素案及び最終案の作成をする際に、検討させていただきながら、採用できるものは採用していくと、このような考えでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

住田委員長 細かいことは、またこれから検討することになろうと思います。

国のほうでも、排他的でない愛国教育とか、そういう言葉がどんどん出てきております。また、ご検討いただければというように考えています。

いかがですか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、いただきました事務局案のとおり骨子を決定いたしますということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

◎教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて

住田委員長 続きまして、「教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課副課長。

中村教育総務課副課長 それでは、平成27年度教育委員会の事務に関する点検評価における教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについてご説明いたします。

5月の定例教育委員会会議において、平成27年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施概要についてご協議いただいたところですが、本日は、教育に関し学識経験を有する者による外部評価を実施するに当たり、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて、委員の皆さんにご協議いただき、ご意見等をお伺いできればと存じますので、よろしくをお願いいたします。

恐れ入りますが、会議要項の33ページをお開きください。

はじめに、教育外部評価者につきましては、昨年度と同様、3名の方をお願いしたいと考えております。まず1人目は、文教大学からご推薦いただきました、文教大学教育学部心理教育課程

教授兼ねて文教大学教育研究所所長の今田晃一氏でございます。主な研究分野は教育方法、教育工学などでございます。文教大学に着任される前は、大阪で中学校教諭として17年間勤務された後、大阪府教育委員会の指導主事兼ねて研究員として大阪府教育センターに勤務されており、教育現場のみならず行政の経験もある方でございます。なお、平成24年度に、本市の教育外部評価者をお務めいただいたご経験もございます。

2人目は、平成26年度に引き続きまして、埼玉県立大学からご推薦いただきました、埼玉県立大学保健医療福祉学部共通教育科准教授の上原美子氏でございます。主な研究分野は学校精神保健や養護学などでございます。平成25年4月から埼玉県立大学にて教鞭をとられる以前は、小中学校の養護教諭を長年お務めになったほか、埼玉県教育局の指導主事として勤務するなど、現場での指導と教員の指導の両面から養護教育の推進に取り組んでこられた方でございます。

3人目は、埼玉大学理事の吉澤雅隆氏でございます。埼玉大学の理事として学校経営に参画されており、主な研究分野は、産学連携、地域振興、人材育成でございます。埼玉大学の理事になれる前は、通商産業省、経済産業省職員として、およそ26年間勤務され、その間に、教育再生会議等での検討に参画し、産学連携による人材育成や理科離れ対策等の推進に携わるなど、教育に関する多面的な見識をお持ちの方でございます。

以上、教育外部評価者の3名の方々には、教育外部評価の対象となる重点的な取り組みの内容だけでなく、教育振興基本計画や教育行政重点施策についてもご理解いただいた上で、それぞれのお立場から越谷市の実情を踏まえたご提言をいただきたいと考えております。

続きまして、教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについてですが、事務局案として次の8項目を選定いたしました。

教育振興基本計画に基づいて説明させていただきますと、学校教育に係る基本目標1からは、指導課・教育センター所管の「情報モラル教育の推進」、「特別支援教育訪問指導の推進」、指導課所管の「きめ細やかな生徒指導体制の充実」の3項目、生涯学習に係る基本目標2からは、図書館所管の「図書館機能の充実」、生涯学習課・科学技術体験センター所管の「科学講演会や講座・教室の開催」、生涯学習課所管の「伝統文化の振興」の3項目、生涯スポーツに係る基本目標3からは、スポーツ振興課所管の「スポーツリーダーバンクの充実」、「活動機会の充実と交流の促進」の2項目でございます。

平成26年度教育行政重点施策に位置づけられた49項目の重点的な取り組みの中から、この8項目を選定するにあたりましては、新規・拡充した取り組みや、対象者や事業費が少なくても教育行政として行う必要性が高いと思われるような、教育的な観点からの評価が必要な取り組みなど、一定のルールのもと各課所と調整いたしました。

34ページ及び35ページをご覧ください。参考として、49項目の重点的な取り組みのうち、教育外部評価の対象となる取り組みを網掛けで表示しておりますので、ご参照いただければと存じま

す。

続きまして、36ページ以降をご覧ください。こちらは、教育外部評価の対象となる8項目の重点的な取り組みに係る評価調書でございます。評価調書の見方につきましては5月の教育委員会会議においてご説明いたしましたが、今回は現時点での各課所の内部評価結果を記載してございますので、ご参照いただきたいと存じます。

本日、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みが決定いたしましたら、予定では8月26日に外部評価者によるヒアリングを実施するとともに、ヒアリング結果を踏まえて外部評価者の意見をいただきたいと考えております。

その後、10月の定例教育委員会会議において、教育外部評価の実施結果等も含めた、49項目の重点的な取り組み全ての評価調書につきまして内容をご協議いただき、これを次年度の「教育行政重点施策」及び「当初予算の編成」に反映することで、PDCAマネジメントサイクルに基づき、点検評価の結果を改革・改善へつなげていきたいと考えております。

教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについての説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 質問ということではないのですが、毎年教育外部評価者の先生方には大変前向きに評価していただいています。時には厳しいご意見もいただいておりますので、今年もぜひよろしくお願いしたいと思います。3人の先生方がそれぞれのご専門が違って、非常に多面的に見えていただけると感じています。また、教育委員会内部には気づかないことや、わからないことを外部の先生方にご指摘していただいて、また違う方法などが見えたらいいなと思います。

また、こちらの自己評価ということで、二重丸や丸をつけて今後の課題なども記載しておりますけれども、一生懸命やっていて、自分たちでもいいたろうと思うところでもなかなか気づかないこともあるでしょうし、一生懸命やっているのだけれども、なかなか手応えが得られないようなこともあるかと思います。そういったことを3人の先生方にご意見をいただいて、ご指導いただければと考えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

住田委員長 他に何かございますでしょうか。

どうぞ。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 少し補足で私のほうから。今、ご説明をさせていただきました点検評価につきましては、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で実施をするということで、義務で行っておりまして、このほかに市長部局で行政評価を実施しています。これと並行して実施

していますので、私どもが行っています点検評価につきましては、先ほど教育振興基本計画のところでご説明をさせていただきましたけれども、骨子（案）の8ページにございます施策の体系の第4階層の主な取り組みの中で重点的に取り組んでいくものについて、点検・評価を実施させていただいているということです。

これは市長部局と少し違うところでございまして、教育委員会でこの点検評価を行って、PDCAのマネジメントサイクルというのは当然意識しておりますので、今、堀川委員さんおっしゃいましたように、普通ですと外部評価員の方から言われたことは、担当課としては何か耳ざわりだとかといった部分も確かにあることはあるのですが、やはりいろんな角度からその取り組みなり事業そのものを評価していただいて、外から見るとこういうふうに見える、こういうことを考える、これはやはり外部点検評価の一番の大事なポイントであると思っています。市長部局で行っています外部評価につきましても、これは一番の目的がアカウンタビリティの全うというのがございまして、やはり説明責任なのです。ですから、内部で実施をしていることをつまびらかにして事実をまず知っていただいて、客観的に評価をしていただいたら、今度はそれを執行者である担当課、担当組織のほうで真摯に受けとめて、見直すべきところは見直す、それからしっかりと継続していく部分は継続していくと、こういったところでアクションにつなげていきたいと、教育委員会全体でそのように考えて実施をさせていただいておりますので、またこちらの教育委員会会議においても、委員さんからいろんなご意見がございましたら、それを取り入れさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

住田委員長 どうぞ、進藤委員。

進藤委員 少しずれてしまうかもしれないのですが、あくまで参考にとということで、今年度の教育委員会で行っている取り組みに関して、市長部局での点検評価の項目というのはあるのですか。

住田委員長 はい、どうぞ。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 内部評価については、事務事業単位に全てこれは市長部局で行っております行政評価の事務事業評価として、事後評価を実施しています。外部評価をこのところで今月の行政経営推進本部の会議の中で何点か、担当課で企画部の行政管理課のほうから提案がございまして協議をさせていただきました。教育委員会で教育総務部では1件、文化財の関係の事業について外部評価がございました。あくまで事業単位で、先ほど申し上げましたように施策レベルの評価ではありませんけれども、個別の事業単位、予算書で見ますと事業別予算書というのがございますので、そちらの中の事業単位で、教育委員会トータルで3つぐらいだと思います。8月ぐらいに外部評価を受けるというようなことで、いま企画部が担当して進められているところでございます。

住田委員長 よろしいですか。

進藤委員 はい。

住田委員長 ほかになければ、ただいまのご意見等を踏まえまして、事務局案のとおり決定いたします。

◎平成27年度越谷市教育費補正予算について

住田委員長 続きまして、平成27年度越谷市教育費補正予算について、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課副課長。

中村教育総務課副課長 それでは、平成27年度越谷市教育費補正予算の要求内容について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊2の「平成27年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」の2ページ及び3ページをご覧ください。

はじめに、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下にごございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入の要求については、今回1,393万4,000円を追加し、補正後の総額は19億907万8,000円となります。

歳入の内容でございしますが、8ページ及び9ページの(1)歳入予算説明書をご覧ください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、幼稚園就園奨励費補助金として1,200万円を追加するものでございます。

19款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、当初予算に計上いたしました越谷市立総合体育館武道場の柔道畳の更新に係る、スポーツ振興くじ助成金として192万4,000円を追加するほか、その他雑入として、市主催のスポーツ大会における、けがに対する市民総合災害等補償金1万円を追加するものです。

次に、歳出に係る要求についてですが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回1億6,734万円を追加し、補正後の総額は94億3,297万3,000円となります。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

14ページ及び15ページの(3)事業別予算説明書をご覧ください。1項教育総務費、2目事務局費のうち、2段目の臨時教職員配置事業については、特別支援教育支援員等の配置に伴う臨時職員賃金として1,374万3,000円を追加するものです。

中段の3目学校教育指導費の外国語指導事業については、外国語指導委託料の契約額の確定に伴い、1,281万7,000円を減額するものです。

下段の2項小学校費、1目学校管理費の小学校施設改修費については、主に校舎の雨漏り改修など、老朽化等による緊急性の高い箇所の改修工事を行うため、3,940万円を追加するものです。

16ページ及び17ページをご覧ください。中段の5項幼稚園費、1目幼稚園費の幼稚園就園奨励費については、執行見込み額の増加に伴い、幼稚園就園奨励費補助金8,147万円を追加するものです。

下段の6項社会教育費、1目社会教育総務費のうち、2段目の文化財調査事業については、西大袋土地地区画整理事業の進捗に合わせて行う大道遺跡の発掘調査に係る経費として、埋蔵文化財調査補助業務委託料など、2,572万円を追加するものです。

18ページ及び19ページをご覧ください。上段の6項社会教育費、3目コミュニティセンター費のコミュニティセンター管理費については、越谷コミュニティセンターの施設案内標識設置等の工事を行うため、1,940万円を追加するものです。

9月補正予算の要求に係る説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 9ページにスポーツ振興くじ助成金というところがありますけれども、スポーツ振興くじの助成金というのはどのようにあるものでしょうか。定期的にあったりするのでしょうか。

吉田教育長 スポーツ振興課副課長。

坂巻スポーツ振興課副課長 今年度につきましては柔道の畳ということで、スポーツ振興くじの助成を受けております。昨年度につきましては、バスケットの国際基準で決められているオレンジゴールをスポーツ振興くじの助成等で購入しておりまして、来年度につきましては、柔道の畳の2面分のうちの残りの1面分につきましても助成をいただく予定でございます。

吉田教育長 申請したら必ずつくのですか。スポーツ振興課副課長。

坂巻スポーツ振興課副課長 今のところは申請したら全部ついているところではあるのですが、助成額につきましては、事業費のうち、必要経費を取り除いた80%が補助対象額でございまして、さらに振興くじのほうで査定をされまして、助成額が決定するということになります。

住田委員長 よろしいですか。

他にはございませんか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 なければ、いただいたご意見を踏まえまして進めていただきたいというふうに思います。

◎その他

住田委員長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「平成27年度第1回越谷市いじめ問題対策連絡協議会について」及び「平成27年度第1回越谷市いじめ防止対策委員会について」は、関連があるため一括して教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 指導課長。

瀧田指導課長 それでは、その他報告事項として、平成27年度第1回いじめ問題対策連絡協議会及び平成27年度第1回いじめ防止対策委員会についてご報告いたします。

なお、2つの会議は相互に関連しておりますので、一括してご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の53ページをお開きください。

はじめに、平成27年度第1回いじめ問題対策連絡協議会についてですが、平成27年6月29日に教育委員会室にて、委員11名全員の出席をもって開催いたしました。会議は公開ですが、傍聴者はおりませんでした。

会議は、お手元の次第に従って進行いたしました。議事の審議状況ですが、議事1から3につきましては、事務局説明のとおり了承及び確認されました。

また、議事4につきましては、大きく、「小中学校におけるいじめ防止等の取組について」、「いじめの把握と対応について」、さらには「学校と家庭・地域との連携について」の3点にわたって協議がなされました。

なお、詳細につきましては、恐れ入りますが、会議要項の54ページをご参照ください。

次に、平成27年度第1回いじめ防止対策委員会についてですが、平成27年7月2日に第三庁舎第9会議室にて、委員5名全員の出席をもって開催いたしました。こちらの会議も公開ですが、傍聴者はおりませんでした。

恐れ入りますが、会議要項の55ページをお開きください。会議は、お手元の次第に従って進行いたしました。正副委員長の選出につきましては、委員の皆様の総意に基づいて、委員長に今野義孝委員を、副委員長に山口竹美委員を、それぞれ選出いたしました。

議事の審議状況ですが、議事1から4につきましては、事務局説明のとおり了承及び確認されました。

議事5につきましては、大きく「ネットパトロールについて」、「いじめ対策についての各小中学校の基本的な考え方について」、さらに「重大事態に係る調査審議について」、「学校と関係機関等との連携について」の4点にわたり協議がなされました。

詳細につきましては、恐れ入りますが、会議要項の56ページをご参照ください。

平成27年度第1回いじめ問題対策連絡協議会及び平成27年度第1回いじめ防止対策委員会についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 54ページの2番のところに記載されたところなのですが、先だっても例の矢巾町でいろいろと事件があつて、そのときにも生活ノートあるいは連絡帳というものが話題になりましたけれども、越谷市の連絡帳あるいは生活ノートの運用実態はどんなふうな形で運用されているのか、教えていただければと思います。

住田委員長 指導課長。

瀧田指導課長 小学校ですと、連絡帳という帳面のようなものを、保護者とのやりとりを中心に使っていることがほとんどです。それから、中学校になりますと、生活ノートですとか、やりとり帳などの名称で、これも冊子になっているものを、教員と生徒の間にやりとりするものです。1日の生活の状況や感想、それから明日の用意や授業の準備などについて、担任の先生とのやりとりの中で、担任が毎日赤ペンでコメントを入れて返すというやりとりをしていることが多いです。生徒指導上、子どもの感情の動きですとか、家庭生活の様子ですとか、そういうものを把握するために教員としては大変有効に使っているものです。

住田委員長 他にはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

本定例会に提出されました議案等のうち、第45号議案以外の議案等については終了いたしました。

◎休憩の宣告

住田委員長 第45号議案については、午後1時より審議いたしたいと存じます。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午後 1時00分

◎開議の宣告

住田委員長 それでは、これより教育委員会会議を再開いたします。

本定例会に関し、12名の方から傍聴許可願が提出されておりますので、ここで傍聴人の入室を許可いたします。

〔傍聴人入室〕

住田委員長 傍聴人におかれましては、静謐な審議の進行にご協力をお願いいたします。

◎第45号議案 平成28年度使用中学校教科用図書の採択について

住田委員長 それでは、第45号議案「平成28年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

教育長の説明をお願いします。

吉田教育長 指導課調整幹。

中台指導課調整幹 それでは、第45号議案についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の27ページをお開きください。

第45号議案 平成28年度使用中学校教科用図書の採択について。

平成28年度使用中学校教科用図書を別紙のとおり採択するものとする。

平成27年7月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、中学校教科用図書の改訂に伴い、平成28年度から使用する教科用図書を採択する必要があるため、提案するものでございます。

教科用図書の採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び越谷市立小中学校使用教科用図書の採択に関する要綱第3条の規定により、本市教育委員会で行うこととなっております。

恐れ入りますが、会議要項29ページをお開きください。今年度採択する教科用図書は、採択一覧表としてお示しいたしました国語、書写、社会の地理、歴史、公民、地図、数学、理科、音楽一般、器楽、美術、保健体育、技術・家庭の技術分野、家庭分野、英語、そして特別支援教育一括の16種目でございます。

なお、採択の手順につきましては、越谷市立小中学校使用教科用図書採択事務要領2の規定により、はじめに選定委員より各種目の選定資料の説明及び教科書の推薦を行います。その後、教育委員の皆様からの質疑応答を行います。これらの報告及び質疑に加え、お手元の各学校の調査研究集計一覧、教科書展示会来場者が提出した意見等をもとにご協議いただいた後、採択をお願いいたします。

第45号議案の説明につきましては以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

住田委員長 審議に入る前に、審議種目の順序及び日程についてですが、国語、書写、社会の地理、歴史、公民、地図の種目については、本日審議することといたします。

8月6日の臨時会では、特別支援教育に係る教科用図書について、審議の内容・方法が他の種目と異なるため、最初に審議を行います。続いて、理科、音楽一般、音楽の器楽合奏、美術、保健体育、技術・家庭の技術分野、技術・家庭の家庭分野、数学、英語の種目の順で審議を進めてまいります。

また、審議の手順についてですが、種目ごとに審議及び採択を行います。審議は、まず選定委

員からの説明及びそれに関する質疑を行った後に協議を行います。その後に教育委員による最終協議及び採択を行います。

それから、全体の採決については、8月6日の臨時会のすべての種目の採択終了後に一括して行うことといたします。

ここで、2点ほど委員の皆様にお諮りいたします。

1点目ですけれども、採択に係る最終協議及び採択の部分については、教科用図書採択の静謐さを保つために、別会場にて秘密会としたいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのようにしたいと思います。

2点目ですが、会議録の公開についてですが、通常、秘密会の部分については非公開としておりますが、公正で開かれた教科用図書採択という観点から、発言委員の名前を伏せた上で後日、公開することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのようにしたいと思います。

それでは、これより教科用図書採択に係る審議に入ります。

はじめに、国語に係る教科用図書の審議を行います。

選定資料の説明等のため、選定委員の入室をお願いします。

〔選定委員入室〕

住田委員長 国語に係る教科用図書について、選定委員より選定資料の説明及び推薦する教科用図書の報告をお願いします。

山川選定委員（富士中校長） それでは、国語の教科書についてご説明を申し上げます。

まず、東京書籍の教科書につきましては、「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」では、巻頭にそれぞれの学年・教材の目標と、つけたい言葉の力が明確に示されていて、多彩な言語活動を通して、系統的に社会生活に必要な国語の能力を身につけることができるよう、バランスよく教材が配置されております。教材では、「言葉の力」という解説によって学習のポイントがわかりやすくまとめられております。

「内容」につきましては、各学年の資料編のうち、「言葉を広げよう」では、さまざまな言葉とその言葉を使った文例が用意され、語彙や表現を豊かに育てる工夫が見られます。古典の学習では、導入部に「中学校三年間で学ぶ古典作品」があり、古典学習の全体が見通せるようになっております。

次の「資料」についてでございますが、これにつきましては、各社の教科書とも工夫ある読書案内が用意されるなど、挿絵や写真、図表などもカラーで見やすく、理解しやすいものが多く用いられておりました。

また、「表記・表現」につきましても、使われている色づかいは、各社、それぞれまた学年によって違いこそございますが、学びやすさを生み出すための記号の工夫やユニバーサルデザイン、ユニバーサルカラーにつきましては、いずれの教科書もよく配慮されております。

東京書籍の教科書の「総括」といたしまして、巻末部基礎編に「創造的」、「論理的」、「実用的」の三つの言葉の力を「学びを支える言葉の力」としてまとめ、三年間の系統的な学習の積み重ねの可視化が工夫されております。加えて、巻末の「言葉の力」一覧においても、今何を学べばよいのか、この先どのように学習が展開するのかがすぐわかる工夫があります。読書活動の充実や授業との並行読書といった点につきましては、各社ともに読書の世界を豊かに広げることのできる工夫が見られました。

続いて、学校図書の教科書につきましてご説明申し上げます。

「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」では、交流や共有を軸とする教材や言語感覚を豊かにするためのバランスのよい系統的な教材配列になっております。古典では、第一教材の古典解説を導入として取り入れた教材が掲載されております。

「内容」につきましては、一学年の巻頭にある「新しい言葉への学びへ」の部分で、小学校二年生の教材文「スイミー」を取り上げ、同じ作品の読みが成長とともに変わることに触れ、そこを中学校での学習のスタートとしております。また、「活動を考える」というコラムを置くことで、「読むこと」の学習内容を「話す・聞く」、「書く」といった表現活動につなげる工夫がなされております。

「資料」、「表記・表現」につきましては、先ほどのご説明のとおりでございます。

「総括」といたしまして、学習の手引きとして、「学びの窓」というページには直接書き込む欄が用意されており、「ついた力を確かめよう」を通して、各自の学習成果の確認が自己評価でできるなどの工夫があります。また、古典では、音読教材だけではなく、理解の一助となるよう「古典読書」という教材が設定されております。

三省堂の教科書について申し上げます。

「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」では、巻頭にそれぞれの学年・教材でつきたい力と言語活動が明確に示されており、学習の系統性を図ったバランスのよい教材の配置に工夫がなされております。伝統的な言語文化では、現代との関係を示し、日常生活と結びつけながら学習に興味を持てるよう導入が工夫されております。

「内容」につきましては、巻末折り込みに「読み方を学ぼう」という、三年間の「読む」ことの学び方一覧が用意されており、繰り返し確認できる工夫がなされております。また、資料編が、「読書の広場」、「考える広場」、「参考資料」の3つに分かれて用意されていて、豊かな内容となっております。

「総括」といたしまして、特に、「読み方を学ぼう」では、三年生までに17の読み方が段階的に

くり返し学べる工夫がなされております。古典では、落語をはじめ、歌舞伎や能、狂言などさまざまなジャンルの伝統芸能に触れる機会が用意されています。

教育出版の教科書について申し上げます。

「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」については、巻頭にそれぞれの学年・教材の学習の重点と言語活動が明確に示され、教材の配列と領域のバランスの工夫が見られます。古典においても、伝統的な言語文化継承の態度の育成に向け、「江戸川柳」や「東海道中膝栗毛」を導入に用いるなど、興味を引く工夫がなされております。

「内容」では、一学年の導入の単元では、「小学校で学んだこと」、「中学校で学ぶこと」、「学びを深める」と、小学校の学習内容を想起し、中学校の学習のスタートが円滑に切れるよう工夫されております。「学びの重点」が、ページの右の位置に置かれ、学ぶべき学習内容のうち、ここでは何をすべきかが学習のポイントとともに把握できるつくりとなっております。

「総括」といたしまして、巻末部分に用意された「言葉の自習室」、「学びのチャレンジ」によって、発展的に学習を進めたり、それまでに身につけた国語の力を使って表現するなど、力を伸ばす工夫が見られます。伝統的な言語文化では、三年生で伝統芸能へのいざないとして狂言の紹介の中では、越谷市の能楽堂の写真と紹介もございます。

光村図書の教科書について申し上げます。

「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」につきましては、巻頭にそれぞれの教材の学習の見通しと、つけたい言葉の力が一覧として示され、教材の配列や領域のバランスにも工夫が見られます。国語を尊重する態度の育成としては、「季節のしおり」や、「いろいろの言葉」など、日本語そのものの表現や古典の世界に興味、関心が持てるよう工夫されております。

「内容」といたしましては、一学年最初の導入の単元では、「言葉に出会うために」「小学校から中学校へ」として、二、三年生では、「いつも気をつけよう」、「続けてみよう」を通して、前学年の既習事項の想起、確認が位置づけられております。「次につなげよう」として、自己評価できるチェック欄があり、学習の確認が行われる工夫が見られます。

「総括」といたしまして、学習を通して自分の考えや意見を深めるために、「話し合ってみよう」という交流が適宜設定してあり、各学習活動には学習の見通しが持てるような工夫がございます。また、古典教材にも「自分の考えを持とう」など、音読に加えて学習が深められる工夫が見られます。

次に、教科書の推薦についてでございますが、教育出版と光村図書の教科書を推薦いたします。理由といたしましては、教育出版の教科書は、教科書の使い方の解説や自分の力で挑戦する学習課題、「学びのチャレンジ」などに工夫が見られ、折り込みで百人一首や名作の紹介などがあり、音声言語指導が意識されている。古典では、埼玉県ゆかりの熊谷次郎直実と敦盛、狂言では越谷能楽堂の紹介など身近なものがございます。光村図書の教科書につきましては、小中一貫教育を

考える上で、円滑な連携が図れ、指導しやすい。日本語の美しさや語彙について、豊かに扱われている。「学習の見通しを持つ」となど、学習の見通しがわかりやすい。以上の理由で越谷市立中学校の実態に適合していると考え、推薦いたします。

国語教科書の説明及び推薦につきましては以上でございます。

住田委員長 ただいまのご報告について質疑を行います。

各委員の質問に続いて、選定委員のご回答をお願いいたします。

堀川委員。

堀川委員 ご説明、大変ありがとうございました。

今の説明の中にも少しありましたが、伝え合う能力を育成するためにはどのような工夫が見られますでしょうか。

山川選定委員（富士中校長） 各教科書とも、伝え合う力ということは意識されているわけですが、例えば三省堂の教科書を見ますと、三年生には、合意を形成し課題を解決する比較対比を持つような教材があったり、あるいは学校図書の教材では、キング牧師の話を使つてのパブリックスピーキングといったような、そういう「話す」、「聞く」の指導についての教材が用意されたりということで、それぞれ工夫が見られるかと思います。

住田委員長 他にいかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 各社の教科書を見渡して、特色ある題材であるとか、作品には、具体的にどのようなものがございしますか。

山川選定委員（富士中校長） 東京書籍では、菊池寛の短編小説「形」が三年生で取り入れられています。また、学校図書では、ジョン・レノンの「イマジン」の詩が取り入れられています。三省堂では、手塚治虫の「この小さな地球の上で」というような文章があったり、また教育出版では、「オツベルと象」、宮沢賢治の作品が使われていたり、光村図書では、「おとなになれなかった弟たちに」という平和教材が入っていたり、それぞれ特色ある題材、また子どもたちの思い出に残る題材が用意されていると思います。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 日本語の美しさを味わわせるための工夫として、どのようなものがありますか。

山川選定委員（富士中校長） 東京書籍の教科書では、巻頭の詩に言葉の美しさを感じるような工夫があります。また、一年生では四季を楽しむ言葉、二年生では四季を彩る言葉、三年生では四季を味わう言葉というような部分が用意されていたり、また言葉を広げようということで、言葉の美しさに気づかせるというような工夫が見られます。

また、教育出版の教科書では、四季の便り、一年生では春夏秋冬の言葉、二年生では花、水、月、雪の言葉、三年生では喜ぶ、涼しい、深い、静かというようなことにかかわる言葉というよ

うに、非常に日本語の美しさを感じるような題材が用意されております。また、方言として、沖縄の言葉や青森での方言を使った詩が教育出版の教科書には用意されております。

光村図書の教科書では、季節のしおりとして、春夏秋冬の季節を感じる言葉が1年から三年生まで、また教科書の扉の後ろに、一年生は緑の色にかかわる言葉、二年生は赤の色にかかわる言葉、三年生は青のことにかわる言葉ということで、日本語の美しさを感じられるようなことが用意されています。

住田委員長 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になれば、質疑を終わらせていただきます。

選定委員の先生、ありがとうございました。ご退出をお願いします。

〔選定委員退室〕

住田委員長 それでは、協議を行います。

はじめに、選定資料に示された調査の観点「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」の質問等もありましたが、コミュニケーション能力や伝え合う力など、国語という教科の本質であり、「生徒の言語活動を充実させるための工夫」について協議したいと思います。

先ほどの質疑にもありましたが、伝え合う力を育成するために各社どのような工夫があるかということでもありますけれども、いかがでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 各社とも学習指導要領の目標に沿って、大変工夫されていると思います。読む、聞く、書く、話すなど、成長段階に合わせて学習が広がっていくような工夫がされていると思いました。

東京書籍は、单元ごとに「学びの扉」があり、「言葉の力」で示した知識・技能の習得を踏まえて、活用的な学習を検討する課題を配置しています。

学校図書では、3年間の系統的な指導事項によって、批評文やエッセイを書かせるなど、「書く」ことの工夫がされています。

教育出版では、「読むこと」の観点で段階的な学習により、学習者同士が比較したり、考え方を比べながら共同的な学びに展開できるような課題を設定しているといった点が見受けられました。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 補足的なところになるのですが、三省堂では、「読むこと」ということの観点で、合意形成の具体的な方法であるとか、論理的思考力、あるいは説得力のある表現を身につけさせる教材を配置していて、会話や話し合いなどの活用を意識した学習を展開していると思います。

また、光村では、全編にわたり自分自身の考えをふり返ったり、友達とかかわり合いながら学んだりする活動を重視して、伝え合う力を身につけさせるための取り組みを配置していると感じました。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

教育長。

吉田教育長 つけ足しなのですけれども、光村の二年生の教科書106ページに、向田邦子さんの随筆「字のないはがき」があり、これを通して、登場人物の人柄あるいは心情、あるいは思いを捉えるという学習を進めるところがあります。この作品は学童疎開で家族が離ればなれになった小学校一年生の妹が、マルだけの手紙を家族宛てに出すということになったのですけれども、最初は大きなマルが来ていたのが、だんだん小さなマルになって、バツに変わったというもので、このはがきをめぐって家族の思いが痛いほど伝わってくる、そういう作品なのですが、この後の112ページに、気持ちを込めて書こう、手紙を書くことを学習する流れになっていて、さらに252ページ、巻末のほうですけれども、ここについては手紙の書き方の例が載せてある。そういう流れになっています。

ちなみに、先日、ツーデイズの取り組み一つとして、大道遺跡の発掘調査に参加した中学生から、担当者にお礼の手紙が届けられ、私も見たのですけれども、手紙の形式もさることながら、それぞれ思いのこもったお礼の手紙となっていました。こういうことを学習した生徒が見てとれるような、そういう手紙の内容であり、書き方でした。参考までに。

住田委員長 他にはありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、調査の観点の「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」や「内容」についての質問等とも関連しますが、国語に対する関心を深め、国語を尊重する態度を育てる観点から、「伝統的な言語文化の扱い」について協議したいと思います。

古典に生徒が興味を持って取り組むための工夫として、具体的にはどのようなものがあるでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 各社、古典に興味を持ち、取り組むような工夫が随所にありました。古典と現代とのつながりを考えさせる文章として、教育出版などでは「蜘蛛の糸」を掲載しています。また、光村では、「月に思う」という文章で古典に親しみやすくするための解説をしていました。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 先ほどの選定委員の先生方からのお話にもありましたように、三省堂では、「落語」や「歌舞伎の世界」、「能・狂言の世界」などを資料で取り上げて、古典の世界を広く紹介してありました。いずれにしても、各社とも言語文化にかかわる教材としてさまざまな古典作品を掲載してありました。

住田委員長 他にはどうでしょうか。

教育長、どうぞ。

吉田教育長 参考までに、補足なのですけれども、同じく光村の教科書、二年生です。31ページですが、先ほど選定委員の説明にもありましたけれども、季節のしおりというのがあって、ここでは、どんなときにあなたは春を感じますかというようになっていますが、これを学んだ後に、「枕草子」の冒頭の部分を取り上げて、古典のリズムを味わわせるという流れになっています。

次に、同じく33ページの下のほうに書いてありますが、自分流枕草子を書こう、このようになっています、非常に古典に親しみやすい流れになっております。ちなみに、本市の文化総合誌に「川のあるまち」というのがありますが、この自分流枕草子が何点か寄せられていて、その幾つかが掲載されたところでもございます。学んだことを生活に生かすということを含めて、主体的な学習につながっているという様子が見てとれましたので、これも参考までにお話しさせていただきました。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 次に、主に調査の観点、「内容」や「総括」にかかわりますが、子どもたちの国語への興味関心を高めるためには、教科用図書で扱っている題材や作品等が重要だと思います。そこで、特色ある題材や作品について協議したいと思います。

いかがでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 先ほどのご説明の中でも、特色のある作品をたくさん紹介していただきましたが、ほとんどの教科書会社が、名作と言われる「少年の日の思い出」や「走れメロス」、「坊ちゃん」を共通して扱っております。特徴的なものとして、光村などでは「エルサルバドルの少女」といった国際社会の課題、また情報社会への対応など、今日的な課題に見合った、即した作品も見受けられました。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 全社において、一年生から三年生まで、すべてに平和教材というのでしょうか、教育出版の一年生のほうはナチスドイツのことを出したのですけれども、それ以外は太平洋戦争にかかわる教材が使われておりました。あと、先ほど選定委員の先生方からもあったように、学校図書の一年生では、ジョン・レノンの有名な曲の「イマジン」の詩が戦争や人権問題など平和を考えさせる教材として取り上げられていると感じました。

また、光村の一年生なのですが、「空を見上げて」という、山中勉先生が書きおろした随筆なのですが、これは「みあげればがれきの上にこいのぼり」という女川の中学生在が書いた俳句が新聞などに取り上げられて、その下の句を連作していくという話だったのですが、それがさらにNHKの国際放送で放送されることによって、全世界から下の句が寄せられたというようなストーリーになっておりましたけれども、これなどは東日本大震災を教材に、被災地に住む中学生と世の

中の人々が連句によってつながる様子から、言葉の力であるとか、言葉について深く考えることができます。

また、東日本大震災を教材にしたという意味では、同じく光村の二年生で、「小さな町のラジオ発」という教材、これは臨時災害放送局、りんご放送ですか、これを取り上げた文章も載っていました。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 つけ足しなのですが、題材や作品に関連して、各中学校の調査研究においては、ほとんどの学校が現行の光村を推薦しております。他社では教育出版の推薦が多くなっています。また、教育センターで行っていた教科書展示会でのアンケートを見てみますと、教職員からの意見は、現行の光村を支持するものが他社と比べては多かったということです。

住田委員長 他には何か協議したい部分ありますでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他にないようですので、それではこれより国語の教科用図書採択に係る最終協議及び採択に入ります。

秘密会とするため、教育委員は別室へ移動をお願いいたします。

住田委員長 これより秘密会といたします。

それでは、国語の教科用図書の採択に係る最終協議を行いますが、何かご意見ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、採択に移ります。

各委員に採択を希望する教科書の社名をお尋ねいたします。

住田委員長 はじめに、A委員。

A委員 光村が適切だと思います。

住田委員長 次に、B委員。

B委員 光村でお願いします。

住田委員長 次に、C委員。

C委員 光村でお願いします。

住田委員長 次に、D委員。

D委員 光村でお願いします。

住田委員長 それでは、4名の委員の意見が一致しておりますので、光村に決したいと思います。

これでご異議ないでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、そのように決めます。

それでは、以上で秘密会を終わります。

引き続き、書写に係る教科用図書採択について審議を行いますので、もとの会場に移動願います。

住田委員長 それでは、会議を続けます。

書写の教科用図書について審議いたします。

それでは、選定資料の説明等のため、選定委員の入室をお願いします。

〔選定委員入室〕

住田委員長 書写の教科用図書について、選定委員より選定資料の説明及び推薦する教科用図書のご報告をお願いします。

山川選定委員（富士中校長） 書写の教科書についてご説明申し上げます。

東京書籍の教科書につきましては、まず、「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」ですが、楷書、行書、かな文字ともに点線を用い、余白を示すなど、視覚的に書き方が理解できるよう工夫されております。国語に対する認識の進化や尊重する態度の育成につきましては、各社とも文字を書く文化や歴史への理解が深まるよう、コラムなどを用いて工夫されております。

「内容」では、これも小中学校の学習の連続性・系統性につきましては、各社ともに基本点画や筆記用具の持ち方、姿勢など、写真やイラストの大きさに違いはございますが、基本として押さえられております。東京書籍の教科書では、特に大きなイラストが用いられております。また、「調べよう」、「確かめよう」、「広げよう」、そして自己評価欄として、「振り返ろう」が設けられており、手本の横に、「書くときのポイント」がわかりやすく配置されております。

「資料」としては、推薦が悪いときの文字の見え方なども示されており、筆記の際の姿勢の重要性が理解できる工夫を用意されております。

「表記・表現」では、始筆・送筆・終筆に、「トン」、「スー」、「ピタ」という言葉が使われ、筆記の際のイメージづくりの工夫が見られます。なお、字体や色づかい、ユニバーサルデザインなどについては、各社とも配慮並びに工夫が見られます。

「総括」といたしまして、この教科書では、各ポイント押さえた学習の手引きが用意され、単元内には直接書き込むワークシートの工夫がございます。各学年の最後には、「生活を豊かにする文字」が置かれ、書写の学習を生活にどう広げていくかを学べる構成となっております。

続きまして、学校図書の教科書についてですが、「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」につきましては、始筆、終筆、筆脈などを「かご字」を使ってわかりやすく示しております。加え

て、言葉による解説の工夫も見られます。

「内容」では、毛筆の学習を生かして、硬筆で字形を整えて書き込めるページが用意されています。また、手本の次のページに解説が加えられていて、中心や筆順の確認がすぐできるよう配置されています。

「資料」としては、写真による篆刻や筆ができるまでの工程の紹介などに工夫が見られます。行書の筆運びでは、わかりやすい表示が工夫されています。

「表記・表現」では、鉛筆や筆をモチーフとしたキャラクターが学習のポイントを解説する形が取られており、わかりやすい作りとなっております。

「総括」といたしまして、学習の目標や学習の進め方、振り返りのポイントが具体的に示されています。発展的な内容として、臨書体験や篆刻など、高等学校の書写との連携の視点も用意されています。特に、かご字を使った筆遣いの指導は、わかりやすく、指導しやすい点でございます。

三省堂の教科書についてです。「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」につきましては、文字の書き方の理解のために、朱墨と薄墨を用いて筆遣いが確かめられるよう工夫されています。内容では、教材ごとに、「考えよう、話し合おう」を設け、生徒自身に発見させることで知識を習得させる工夫が見られます。また、毛筆の学習の際に、硬筆で「書いて確かめよう」が置かれ、文字のバランスを確認できるようになっております。

「資料」については、筆記用具の持ち方において、鉛筆の悪い握り方の例も示されていて、自身の筆記と比べて意識しやすい工夫がなされています。行書の指導では、写真を用いて穂先や筆の運びがよくわかるよう配慮が見られます。

「表記・表現」では、キャラクターのイラストが多用されており、学習のヒントが吹き出しとして用意されるなどの工夫があります。

「総括」といたしまして、「考えよう・話し合おう」という学習を通して学習の交流が意識されています。単元内に直接書き込む形でワークシートが用意され、言語意識の育成も工夫されています。生活に生かすという視点から、資料が充実している点も挙げられます。

次に、教育出版の教科書についてです。「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」ですが、始筆・送筆・終筆の理解を助けるために筆順が数字で表されており、中心線や補助線を点線ではっきりと示すなどの工夫が見られます。

「内容」では、「試し書き」や「まとめ書き」の欄が用意され、学習のはじめとふり返りに工夫が見られます。目標を意識した「なぞり書き」により、文字のバランスを考える工夫も用意されています。

「資料」としては、楷書と行書の違いを見開き2ページで比べやすく配置し、行書の筆遣いが実際の筆の穂先を使ってわかりやすく写真で説明されています。

「表記・表現」では、筆圧の強さが１、２、３の数字で表されていて、用いる筆記用具がわかりやすく記号化されているなどの工夫がございます。中学生のキャラクターの吹き出しが学習のポイントを説明し、学習の理解を助ける工夫もなされております。

「総括」といたしまして、言語意識を確かに持った学習活動の一覧が、「目的に合わせて書こう」として、表紙の裏に折り込みで用意されております。巻頭に三年間を見通せる目次、学年ごとに再度目次のページが設けられており、学習しやすいつくりになっております。「学習を生かして書く」「書式の教室」など、日常生活に生かす工夫が見られます。

光村図書の教科書についてです。「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」につきましては、基礎編に、字形を整え、読みやすく書くポイントなどが書き込み形式で学べる工夫が見られます。

「四季のしおり」では、季節の言葉を味わいながら書く学習活動も用意されております。

「内容」では、基礎編に、「点画の種類と筆づかい」が穂先の動きと、筆圧や線の太さとともにまとめられております。目標を意識した「なぞり書き」や理解のヒントとして「学習の窓」が置かれ、学習のふり返りでは、自己評価を、○、△でつける欄が学習活動ごとに用意されています。

「資料」としては、楷書から行書へ、筆遣いの違いが「緑」という文字を手本に、折り込みの大きな文字で比較できるよう配慮されていて、指導しやすい作りとなっております。

「表記・表現」では、行書の手本の横に楷書の手本が置かれ、書体の違いに気づきながら学習を進められます。中学生のイラストが吹き出しで気づきを促すよう、適宜登場します。

「総括」といたしまして、基礎編、学習編、資料編で構成されていて、資料編には日常の書式や活用のヒント、書写の学習が日常生活に生かせるよう多くの資料が用意されております。楷書から行書へ新しい書体を学ぶ際の導入が指導しやすいという工夫がございます。

次に、教科書の推薦についてでございますが、教育出版と光村図書の教科書を推薦いたします。理由といたしましては、教育出版の教科書は、楷書、行書の違いについて、導入部分では見開きで比較できるよう用意されていて、指導しやすい。作家の原稿、歴史上の人物の文字、「日本建築と書」といったさまざまな文字文化の切り口が用意されて、学校生活や日常生活に学習を生かすという視点からの資料が多く用意されていて、国語の言語活動とリンクしている。

光村図書の教科書につきましては、楷書、行書の違いについて、導入部分では折り込みページで比較できるよう大きく手本が用意されていて、指導しやすい。資料編には、「日常の書式」や情報を集めて整理するなど「活用のヒント」がまとめられており、国語の授業内容にリンクしている。「季節のしおり」など、書いて味わうという活動が工夫されている。

以上の理由で、越谷市立中学校の実態に適合していると考え、推薦いたします。

書写教科書の説明及び推薦につきましては以上でございます。

住田委員長 ただいまのご報告について質疑を行います。

各委員の質問に続いて、選定委員の回答をお願いします。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 ご説明などいろいろありましたが、いま一度、書き方の理解や書く能力の習得のために各社どのような工夫が見られるでしょうか。

山川選定委員（富士中校長） 東京書籍の教科書では、書くときのポイントというものが用意されていて、色分け、点線の枠によって視覚的に示されております。また、学校図書では、かご字を用いて、筆遣いがわかりやすくまとめられております。三省堂の教科書では、「考えよう」、「話し合おう」、「書いて確かめよう」、「振り返ろう」、「生活に生かそう」という学習の流れが非常にはっきりとしていて、その中で書き方の理解が深まるようになっていきます。

教育出版の教科書では、試し書き教材が用意され、また振り返ろうには評価のチェック欄が用意され、光村図書の教科書では、季節のしおりでは季節の言葉をなぞり書きする中で味わうという活動があります。そうした中で、書き方の理解を増すという工夫がなされています。

住田委員長 堀川委員。

堀川委員 先ほどのご説明の中でも資料の何点かご説明ありましたが、写真やイラストなどの使い方にどのような工夫があるか、もう一度お願いします。

山川選定委員（富士中校長） 東京書籍の教科書では、筆記用具の悪い持ち方の例を載せて、自身の筆記の姿と比較できるように準備されております。

また、教育出版の教科書では、日本建築と書、文豪の原稿、歴史上の人物の書など、写真を用いて、実際に過去の歴史の人物がどういう字を書いたかというのを紹介しております。

また、光村図書では、折り込みによる楷書、行書の違いが大きな手本として準備されているので、それぞれの教科書がさまざまな工夫を用意しています。

住田委員長 堀川委員。

堀川委員 言語活動の充実を図るための工夫について、もう一度お願いいたします。

山川選定委員（富士中校長） いずれの教科書も、さまざまに交流を通して言語活動の充実を図るというような工夫がなされているわけですが、例えば東京書籍の教科書ですと、ノートやインタビュー、手紙や申込書といったものが、目的や必要に応じて書くということで、インタビューなどの学習活動では言語活動の充実に資することもあるでしょうし、また教育出版の教科書では、メッセージカードをつくる、光村図書の教科書ではポスターセッション用のポスターをつくる、こういった学習活動については、言語活動の充実に資するものかと思います。また、学校図書の教科書でもメモのとり方、三省堂の教科書では職場体験のお礼状をつくる。こういったものは実際に話し合い活動等も含めての活動になるかと思います。

住田委員長 堀川委員。

堀川委員 国語の教科書と書写の教科書については、リンクしたほうが使いやすいのか、特に関係ないのか、いかがでしょうか。

山川選定委員（富士中校長） 国語の教科書の教材と書写の教科書の教材が、各社とも実はさまざまにリンクの場面があるのですけれども、実際には、書写は書写の目標があるわけですので、直接文章が同じである必要はないのですけれども、子どもたちにしてみると、国語と書写がリンクしているほうが、学習したときに振り返りやすい、また国語の授業で書写の学習を振り返ることができるということでは、リンクすることはよいというようには思います。

住田委員長 他にはいかがですか。他になれば、質疑のほうは終わります。

選定委員の退出をお願いします。

〔選定委員退室〕

住田委員長 それでは協議を行います。

はじめに、調査の観点、「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」や「内容」についての質問と関連しますが、「伝統的な文化の学習についての工夫」について協議したいと思います。

書写の学習を進めるにあたり、教科書が手本としてわかりやすい、使いやすいものと感じるかということですが、いかがでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 先ほどのご説明でもありましたけれども、各社とも国語の教科書に掲載されております古典作品の冒頭部分を書く練習の中に取り入れています。こうすることで、子どもたちにも取り組みやすいということがあるのではないかと思います。

また、東書では、「書写のたね」や「古典から学ぼう」というページ、学校図書では「書写の窓」で古典の臨書などの発展的な内容があって、高校に行ってから臨書をやるのですけれども、そちらに発展できるような内容もありました。

三省堂では、「書の名手たち」として古典作品の写真を掲載しております。

教出は、古典作品や文学作品の文章を大きく掲載しておりまして、作家や偉人の残した作品や原稿の写真を掲載しております。

住田委員長 他にはいかがですか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 光村ですけれども、練習材料に多くの韻文や古文、文学作品を掲載しております。作品横に、「作者」や「出展」「意味」などを記していて、お手本として大変使いやすくなっていると思います。

住田委員長 他にはいかがですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、次に、調査の観点の「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」や「資料」に関連して、「応用的な作品の紹介についての工夫」について協議したいと思います。

学習効果を高めるような特徴的な資料はございましたでしょうか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 各社とも大変豊富にいろいろな種類が載っていました。横書きのポスターや掲示物、手紙、はがき、のし袋、都道府県名、志願理由書などの書き方や作品の実例が、写真で豊富に掲載されていました。

住田委員長 堀川委員。

堀川委員 東書では、「防災マップ」、また学校図書、教出、光村では、新聞作成の仕方なども載っております。また、三省堂と光村では、時候挨拶なども掲載しておりまして、実生活でも活用できるような工夫がされていると思います。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

教育長。

吉田教育長 堀川委員さんがおっしゃったように、実生活に活用しやすいようなさまざまな工夫ということで、例えば筆記用具であるとか、素材提示であるとか、各社ともいろいろ工夫されております。光村の52ページのところに「デザインと文字」というコラムがあるのですけれども、一口に書道といっても幅広いわけで、このような活動を紹介して、こういう活動があることを知ることによって、書を大切に作る心であるとか、あるいは表現の鑑賞の基礎であったり、さらには、書の文化についての理解を深めることができるという狙いを踏まえたうえで、書のよさについて、手書きであるとか、あるいは書体の違いによって実感させるというような工夫が見られている。これについて新鮮だなという感じを受けたところです。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 では、次に、調査の観点の「総括」についての質問等に関連して、言語活動の充実ということで、「自分の考えを書かせたり、話し合ったりする活動の工夫」について協議したいと思います。

ご意見をお願いいたします。

堀川委員。

堀川委員 書写の授業の中では、話し合ったり、自分の考えを書いたりというのは、あまり多くはないのではないかなと思ったのですが、各社いろいろ工夫されておりまして、東京書籍では、自分の考えをいろいろな項目に書き込ませるといった部分がありました。また、教出でも、話し合いという取り組みを入れておりますし、光村では、さらに話し合いのほかに「情報を発信する」のページで、効果的に伝える方法について、図やイラストなどを用いて詳しく紹介しています。

住田委員長 櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 三省堂ですけれども、文字の整え方や、場面に応じた書体の選び方について話し合う活動というのを提示して、また、「書いたもので交流しよう」と感想を聞く学習を取り

入れたりして、言語活動を充実させています。

住田委員長 他に協議したい内容はございますでしょうか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 補足ですけれども、各中学校の調査結果の現状ですけれども、現行の光村を全ての学校が推薦しております。

住田委員長 他にはよろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他にないようですので、それではこれより書写の教科用図書採択に係る最終協議及び採択に入ります。

秘密会とするために、教育委員は別室へ移動願います。

住田委員長 これより秘密会といたします。

それでは、書写の教科用図書の採択に係る最終協議を行います。何かご意見ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、採択に移ります。

各委員に採択を希望する教科書の社名をお尋ねいたします。

住田委員長 はじめに、A委員。

A委員 光村でお願いします。

住田委員長 次に、B委員。

B委員 光村でお願いします。

住田委員長 次に、C委員。

C委員 光村でお願いします。

住田委員長 次に、D委員。

D委員 光村でお願いします。

住田委員長 全員、それでは4名の委員の意見が一致しておりますので、光村に決したいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、そのようにします。

それでは、以上で秘密会を終わります。

引き続き、書写に係る教科用図書採択について審議を行いますので、もとの会場に移動願います。

住田委員長 それでは、会議を続けます。

社会、地理的分野の教科用図書について審議いたします。

それでは、選定資料の説明等のため、選定委員の入室をお願いいたします。

〔選定委員入室〕

住田委員長 地理の教科用図書について、選定委員より選定資料の説明及び推薦する教科用図書のご報告をお願いいたします。

会田選定委員（中央中校長） それでは、社会科地理の教科書についてご説明させていただきます。

東書につきましては、1 単位時間の紙面を「導入資料」「学習課題」「本文」「確認」の流れの中で構造化し、学習内容の定着が図れるようになっています。まとめをするための設問もあり、思考力、判断力、表現力を使って言語活動が展開できるように工夫されています。また、環境・エネルギー、防災・安全、人権・平和など、今日的な課題解決のための意識と態度を育てる内容、構成になっています。具体的な記述と資料の提示、課題への興味・関心の喚起、課題解決の取り組みの流れで学習できるようになっています。

教出につきましては、学習課題と対応した「ふりかえる」のコーナーで、基礎的な事項の確認・整理する設問、地理的な事象の説明や話し合いなどの設問があり、段階的に取り組めるよう工夫されています。また、世界の各州や日本の各地での事例をもとに、「地理の窓」や今日的な課題に迫る特設ページを設け、個に応じた学びへのアプローチも工夫されています。

帝国につきましては、見開きの構成が「導入、学習課題、解説、資料活用、確認しよう、説明しよう」となっており、学習が進めやすくなっています。「確認しよう」では、基礎・基本の確認、「説明しよう」では思考力・判断力・表現力を伸ばすための言語活動が行えるように工夫されています。また、「羅針盤マーク」のコラムが設けられ、現代の諸地域を取り巻く動向や課題への取り組みが捉えられるよう工夫されています。「共生」「環境」「防災」の3つのテーマから成るコラム、「地域を探ろう」のテーマ学習で、地域を見つめ直す学習ができるようになっています。

日文につきましては、学習課題で何を学ぶのかを明確に示し、最後に「確認」と「活用」のまとめの問いがあります。「確認」では、基礎基本の確認、「活用」では思考力・判断力・表現力を伸ばすための言語活動が行えるようになっており、学習内容が確実に定着するよう工夫されています。また、災害や防災に関する教材、環境問題や環境保全、持続可能な社会に関する教材が充実し、今日的課題について生徒が主体的に考察できるよう工夫されています。コラム「地理＋α」や特設ページ「自由研究」でさらに理解を深めることができるようになっています。

次に、教科書の推薦でございますが、東京書籍は、イラストや写真、図表などの資料を豊富にそろえ、興味・関心を引き起こそうとしています。資料の配置に統一感があり、多様な資料を効果的に配置するとともに、資料には丁寧な説明も付されており、子どもたちにとって分かりやすい教科書になっています。また、生徒の地理的な見方や考え方の基礎を培うために、「地理にアク

セス」「調査の達人」などを設け、話題になっている地理的事象や調査を進める上での技能などを示し、地理的見方や考え方を育成するようになっていきます。全体的なバランスがよく、世界遺産の表示や歴史・公民との関わりなど、資料の細部まで手が届いているという理由で、帝国書院は、イラストや写真・地図等の資料が豊富であり、単元の冒頭には中心となる資料が配置されています。特色ある写真や資料が多く、これから学習する地域がイメージしやすく、視覚的な工夫が随所に見られます。「技能をみがく」「やってみよう」を設け、地理的見方や考え方の基礎を培い、「確認しよう」「説明しよう」で自ら考察できる力を身につけられるようになっていくという理由で、越谷市立中学校の実態に適合していると考え、推薦いたします。

説明及び教科書の推薦につきましては以上でございます。

住田委員長 ただいまのご報告について質疑を行います。

各委員の質問に続いて、選定委員の回答をお願いします。

進藤委員。

進藤委員 まず、日本の領土についてどのように扱っておりますか。

会田選定委員（中央中校長） 日本の領土については、4社とも扱っています。どの社も、平成26年1月に改訂された中学校学習指導要領解説社会編に基づいた記述となっています。

まず、東京書籍でございますが、学習課題、「日本の領域はどこまででしょうか」、また「島国であることによってどのような特色があるでしょうか」を設定し、4ページ扱いとなっています。4ページの中には、コラム、沖ノ鳥島の護岸工事と、コラム、日本列島を構成する島々、竹島、北方領土、尖閣諸島も位置づいております。

教育出版では、学習課題は、「日本の領土と領域にはどのような特色があるでしょうか」及び「日本の領土をめぐる対立について理解し、平和的な解決のために必要なことを考えてみましょう」と設定し、同じく4ページ扱いとなっています。4ページの中には、コラム、日本の最南端をめぐる問題も位置づいております。

帝国書院は、学習課題、海に囲まれた日本の領域にはどのような特色があり、どのような問題を抱えているのかを設定し、同じく4ページ扱いとなっています。4ページの中には、コラム、護岸工事によって守られた沖ノ鳥島と、コラム、漁業が盛んだった昔の竹島も位置づいています。

最後に、日本文教出版でございますが、学習課題、日本の領域はどのように広がり、どのような特色があるだろう、及び日本の領域をめぐる問題にはどのようなものがあるだろうと設定し、これも同じく4ページ扱いとなっています。4ページの中には、先ほど紹介しましたようなコラム、沖ノ鳥島を守れも位置づいております。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 小学校の社会科との連携はどうなっていますか。

会田選定委員（中央中校長） 小学校社会科との連携につきましては、4社とも、先ほどの領土と同じように、小学校との接続を意識したページが各章に設けられています。

東京書籍では、小学校の社会科学習との円滑な接続を配慮した構成がなされています。前見返しの「この国はどこかな」というところでは、小学校の社会学習した国を振り返るプロセスを設け、1編の世界史の学習の導入になるよう構成されています。そうやって、中学校にスムーズに移行できるようにしています。また、各章の学習の最初には、小学校社会科で学習内容を学んだ用語が載っております。先生が少し出ているところなのですけれども、そこに用語が載っており、小中スムーズに接続できるよう配慮しております。

教育出版では、小学校の地理学習との接続、関連を意識して、地理にアプローチ、22ページとか136ページがそうなのですけれども、そういうコーナーを設けています。これは、小学校で学習した地図やグラフに関する基礎的な知識を確かめる作業活動を位置づけ、中学校第1学年への同じようにスムーズな接続を図れるようにしております。

帝国書院では、各章に「やってみよう」というところがあるのですが、それを設けて、小学校で学習した内容の確認や技能に関する具体的な作業を通して知識や技能を確実に身につけられるようにしています。

最後に、日本文教出版でございますが、連携コーナーを設けて、小学校社会科の学習や歴史、公民とのつながりを示しております。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 地図や資料で読み取らせ方には、各社どのような工夫が見られるでしょうか。

会田選定委員（中央中校長） これも4社とも、地図や資料の読み取らせ方に関し、各教科書の中にコーナーを設けております。

東京書籍では、地図やグラフの読み取り方、つくり方、写真の読み取り方など地理的技能を身につけさせる「地理スキルアップコーナー」というのがあるのですけれども、そういったものを設けたり、章の終わりの確認問題のワークとあわせて、確実に地図や資料の読み取らせ方が定着できるように工夫されています。

教育出版では、本文の学習の流れに関して、「読み解こう」というところがあるわけなのですけれども、その「読み解こう」のコーナーを設けて、具体的な資料を読み取りながら考察する学習活動を充実しています。写真、地図、グラフなどの多様な資料について具体的な手がかりや問いかけをもとに取り組むなど、資料活用を中心とした読解力が身につくように配慮されています。

帝国書院でございますけれども、学習内容にあわせて技能を磨くというところがあるのですけれども、それを使って、それは全25カ所ありますが、地理の学習に必要な読図や作図などの技能

が習得できるように工夫されています。

日本文教出版でございますが、地理的技能や着実な習得を可能にするために生徒の発達段階に応じて系統立てて、地理的技能を上げるためにスキルアップコーナーというのがあるのですが、そういうところを設けて資料活用能力を高めていくということでございます。

住田委員長 櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 地理の学習の中で、社会参加の視点はどのようになされているのでしょうか。

会田選定委員（中央中校長） 4社とも、これも同じように、生徒の社会参加を促すような学習活動が教科書の中に位置づけられています。

例えば東京書籍では、環境・エネルギー、それから防災・安全、人権・平和など、今日的な課題の解決のための意識と態度を育てることができるよう配慮されています。

教育出版では、災害から身を守るために、148ページにあるのですが、自然災害について、防災対策だけでなく、自分たちがどのようにかわればよいかを考察し、公共の精神に基づいて主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与するような態度が養えるように工夫されています。

帝国書院では、身近な地域の調査というところがあるのですが、そこで生徒が暮らす地域をよりよくするために地域の課題や将来像について主体的に考えるよう配慮されています。

日本文教出版でございますけれども、地震、火山災害、気象災害、防災・減災について詳しく学習するページを設け、生徒が日常生活の中でふだんから防災対策が行われるよう、できるように配慮されております。

住田委員長 他にございますか。

他になれば、質疑は終わります。

選定委員のご退出をお願いします。

〔選定委員退室〕

住田委員長 それでは協議を行います。

はじめに、調査の観点、「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」及び「資料」についての質問にもありましたが、授業において教科書を活用する上で重要な「学習効果を高める資料の工夫」について協議したいと思います。

ご意見ををお願いします。

進藤委員。

進藤委員 いずれの教科書も地域学習によって、市街図であるとか、グラフであるとか、写真であるとかというものが掲載されています。中でも東書は、全体を通して写真や資料が使われていて、世界と日本の諸地域では各地方とも同じ位置に同種類の資料を配置することで統一感を持たせています。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 教出は、折り込みページに宇宙から見た地球や日本列島、伊能忠敬の日本地図を掲載したり、また点字にさわって読めるようにしたりして、地図への興味・関心を高めるようになっています。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 帝国は、未来の社会をつくるために参考となる取り組みを紹介したコラムを設けていて、共生であるとか環境であるとか、今日的な話題を提供しています。

また、日文は、今日的課題である環境問題を多く取り上げていて、興味・関心を高めながら、体系的に学習するようになっております。

また、全社ともに巻末に索引を設けておりまして、東書、それから教育出版、それから日文さんに関しては用語解説もありました。さらには、東書、教出、日文に関しましては、巻末に、やはり日本あるいは世界に関する統計の資料がまとめて一括して掲載されていました。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、調査の観点、「内容」にかかわりますが、今回採択する教科書は、東日本大震災後、はじめて検定を受けたものとなります。そこで、「東日本大震災の扱い」について協議したいと思います。

ご意見をお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 各社とも、東日本大震災については、「災害と防災」、「エネルギー問題」、あるいは「東北地方」の学習の大きく3カ所で取り扱っています。その中でも、地域学習としての「東北地方」の項目の中での学習の扱いが多いように感じました。

住田委員長 櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 日文では、「東北地方」のほか「防災」の学習で特設ページを設けていて、災害の記述が多く見られます。

また、帝国では、東日本大震災に対して、帰宅困難の問題や都市における都心被害に備えるなど、「都市防災」の問題も取り上げておりました。

また、東書では、特設ページではなく、「東北地方」の学習項目の一つとして、「東日本大震災と地域づくり」を取り上げております。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 先ほどの協議事項の中でも少し索引に関して申し上げたのですが、各社とも索引については、「東日本大震災」という項目を設けておりまして、そこから検索できるようになっておりま

した。

住田委員長 他によろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 次に、調査の観点、「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」及び「総括」にかかわって、「思考力、判断力、表現力を育成する工夫」について協議したいと思います。

ご意見をお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 各社ともいろいろとそれぞれに工夫が見られますが、まず東書は、見開きのまとめの「課題」の項目において、その時間に学習した内容やキーワードなどを活用して短い文章でまとめたり、キャッチフレーズをつけたりするなどの活動が見られました。

住田委員長 櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 教出は、見開きまとめの「ふりかえる」において、主に地理的事象についての説明や、また話し合いなどの表現活動を設定していて、大変使いやすいと思いました。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 帝国は、見開きまとめの「説明しよう」の項目において、その時間の学習内容の振り返りをさせる活動が見られます。そのほかに、各章あるいは各節の終わりの「学習を振り返ろう」のコーナーでは、学習内容を自分の言葉で表現させることによって、思考力であるとか、判断能力とか、表現力を育成する工夫が見られていると思います。

あと、日文に関しましては、資料の内容の読み取りや、読み取ったことをさらに深めるための「言語活動コーナー」が設定されており、各章、各節の終わりの学習のまとめにおいては、学習内容について自分の言葉で説明しながら、やはりこういった表現力等を育成する工夫が見られると思います。

住田委員長 他に協議したい内容はありますか。

進藤委員。

進藤委員 各中学校の調査研究の状況なのですけれども、社会科につきましては、地理、歴史、公民ともに、ほとんどの学校が現行同一で採用しております東書を推薦しているようです。他社では、地理の帝国がやや多いように調査結果は出ております。

住田委員長 他には何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、それではこれより地理の教科用図書採択に係る最終協議及び採択に入ります。

秘密会とするため、教育委員は別室に移動を願います。

住田委員長 なお、秘密会の後、休憩をはさみ、次の種目の審議については、約30分後の午後3時

に再開するとことといたします。

住田委員長 これより秘密会といたします。

それでは、地理の教科用図書の採択に係る最終協議を行います。何かご意見ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 なければ採択に移ります。

各委員に、採択を希望する教科書の社名をお尋ねいたします。

住田委員長 はじめに、A委員。

A委員 東書でお願いいたします。

住田委員長 次に、B委員。

B委員 東書でお願いします。

住田委員長 次に、C委員。

C委員 東書でお願いします。

住田委員長 次に、D委員。

D委員 東書でお願いします。

住田委員長 4人とも東書の意見で一致しておりますので、東書に決したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのように決します。

以上で秘密会を終わります。

◎休憩の宣告

住田委員長 では、暫時休憩といたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後3時00分

◎開議の宣告

住田委員長 それでは、ただいまより会議を再開いたします。

社会、歴史的分野の教科用図書について審議いたします。

それでは、選定資料の説明等のため、選定委員の入室をお願いします。

〔選定委員入室〕

住田委員長 歴史の教科用図書について、選定委員より選定資料の説明及び推薦する教科用図書の報告をお願いいたします。

会田選定委員（中央中校長） それでは、社会科、歴史の教科書についてご説明させていただきます。

東書につきましては、1 単位時間の紙面を「導入資料」「学習課題」「本文」「確認」の流れの中で構造化し、学習内容の定着が図れるようになっていきます。各章のまとめでは、「時代の特色をとらえよう」というコーナーがあり、「ウェビング図」「比較表」「ディスカッション」「新聞」等を作成するなど、多様な言語活動で時代の特色を捉えるよう工夫されています。また、小中の系統性、3 分野の関連を重視し、小中の学習のスムーズな接続と一つの事象を多面的・多角的に考察する力を身につけられるように工夫されています。

教出につきましては、各時間の学習課題が最初に示され、問題意識を持って学習が進められるようになっていきます。各章のまとめのページには、「年表での確認」「地図で場所の確認」など、知識・理解の定着を図る課題と「動きや出来事について自分の言葉で説明する」「時代の特色を考える」など、言語活動に取り組める課題があり、工夫されています。また、テーマ学習のページが設けられ、歴史をさまざまな側面から掘り下げて学習できるようになっており、個に応じた学びへの対応が工夫されています。

清水につきましては、各時間の学習目標が最初に示され、学習内容について理解と考察が深められるようになっていきます。各章の「まとめ」では、「年表の完成」「絵画資料の確認」「歴史的事象の起きた場所の確認」で、知識・理解の定着、「文章での説明」で表現力の育成ができるように工夫されています。また、特設ページ、「歴史の扉」、「もっと知りたい歴史」を設け、生徒が主体的に調査・研究活動を行い、当時の社会や文化等を多面的・多角的に読み解き、考察できるように工夫されています。

帝国につきましては、各時代の初めに「タイムトラベル」を配置し、イラストから時代のイメージを膨らませ、本文のページで基礎・基本となる事項と歴史の展開を学習し、「確認しよう・説明しよう」で短い文で学習事項を整理しています。「学習を振り返ろう」では、時代の特色を説明するという構造になっており、各時代について理解しやすいように工夫されています。また、「羅針盤マーク」のコラムでは、「自然環境」「人権」「交流」「平和」の4つのテーマを設け、歴史の多様な側面から未来の社会をつくる必要な知識を学べるよう工夫されています。

日文につきましては、各時代の学習課題が最初に示され、問題意識を持って学習が進められるようになっていきます。各時代のまとめに「確認」と「活用」の問いがあり、学習のポイントの確実な定着と表現力を培う工夫があります。「とらえよう時代の転換」「学習の活用」のコーナーを設け、歴史について考察する力、説明する力を育む学習活動ができるようになっていきます。また、特設ページ「歴史を掘り下げる」や「先人に学ぶ」等では、今日的な課題の歴史的背景を詳しく

解説しています。

自由社につきましては、1時間の内容を見開き2ページに示すことを原則として、各時間の学習課題が最初に示され、問題意識を持って学習が進められるようになっていきます。「まとめにチャレンジ」では、思考力・判断力・表現力を培えるようになっていきます。また、見開き2ページに多くのコラム等を設け、歴史に対する高いレベルの知的関心にも応えられる構成になっており、個々の能力を伸ばすための工夫があります。「もっと知りたい」「人物クローズアップ」「外から見た日本」などのコーナーなどから主体的な学習ができるよう工夫されています。

育鵬社につきましては、見開きごとに「学習のまとめ」の設問があり、それに取り組むことで、毎時間の学習の中で思考力・判断力・表現力を育めるよう工夫されています。各章の「学習のまとめ」や巻末の「歴史学習のまとめ」では、学習した内容から各時代の歴史を振り返り、生徒の思考力・判断力・表現力を養うことができるようになっていきます。また、「人物クローズアップ」で、地域の歴史に名前を刻んだ偉人の足跡を紹介し、「歴史ビュー」「歴史ズームイン」「巻末資料」等で各地域での文化遺産を数多く紹介して、郷土を愛する態度を養う工夫があります。

学び舎につきましては、各章のまとめとして、「ふりかえる」が設けられており、文章による要約の穴埋め、年表の完成、場所の確認等、基礎的な知識の確認とともに、時代の特色と時代の転換を振り返りながら大観し、言語活動が行えるように工夫されています。また、特設ページ「歴史を体験する」や各章の冒頭に大きな絵や写真を配置して、生徒の思考力や判断力を育成する工夫があります。

次に、教科書の推薦でございますが、東京書籍は、写真や資料を本文の上段に配置し、生徒の目を引くとともに、資料を豊富に用いて効果的に学習内容を理解できるよう工夫されています。また、小さな資料は実物大で掲載し、大きな資料にはサイズを記すなど、具体的なイメージを持って学習に取り組めるよう配慮されています。加えて、小学校の人物学習に関連させて人物紹介のコラムも充実しており、学習意欲を引き出す工夫が見られます。さらに、多面的・多角的に考察する力を育てるために、地理・歴史・公民3分野の学習内容の関連が図られているという理由で、教育出版は、興味や関心を高める写真やイラスト等の資料が豊富で、本文の学習を深める工夫が見られます。見出しには学習する時代年表が視覚的にわかりやすく配置され、歴史の流れを把握しやすくするための配慮がなされています。また、自らも社会を形成していく人になるという自覚を高めるよう、「未来を開くために」では、主体的に社会参画ができる態度を養う工夫がされているという理由で、帝国書院は、写真・地図・イラスト等が豊富で、関心・意欲を引き出す工夫がされています。特に文化に関するページでは、資料をふんだんに掲載し、文化への興味・関心を高めるための配慮がなされています。資料は大きく掲載されており、大変目を引き、効果的であると考えます。「タイムトラベル」のコーナーで時代のイメージを把握しやすくしたり、異なる立場を紹介した資料を掲載したりと、多角的・多面的な視点を養うための工夫があるという

理由で、越谷市立中学校の実態に適合していると考え、推薦いたします。

説明及び教科書の推薦につきましては以上でございます。

住田委員長 ただいまのご報告について質疑を行います。

各委員の質問に続いて、選定委員の回答をお願いいたします。

どなたかございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 教科書に示されている学習課題に何か特徴はありますか。

会田選定委員（中央中校長） 教科書は、学習のための教材であり、社会的な見方や考え方を育むために学習課題に及ぼす影響は大変大きいと考えています。8社とも学習課題の設定がなされていますが、学習課題の問いの数や種類については、各社ごとに特徴があります。各社とも学習課題を提示することで生徒が問いを持つことができるよう、問いの質の工夫が見られます。

調査のほうで、特に各社の問いを全部並べてみたわけですが、数がやはり違ってまいりますので、これから具体的に説明したいと思います。

私の数え方に間違いなければですが、東京書籍では学習課題が89提示されています。そのうち43.8%が情報を求める、どのような型。どのようなというのは、どのような生活をとか、どのように変わったかというふうに聞いている型です。また、24.7%は、学習課題に2つの問いが含まれている混合型の問いになっていて、学習内容をかみ砕いて質問していった問いを提示しています。

教育出版では、学習課題が94提示されています。そのうち48.9%が情報を求める、どのような型の問いになっています。

清水書院では、学習課題が108提示されています。そのうち50.9%が情報を求める、どのような型の問いになっています。

帝国書院では、学習課題が89提示されています。そのうち46.1%が情報を求める、どのような型の問いになっています。また、21%が混合型の問いになっています。

日本文教出版では、日本文教出版では学習課題が84提示されています。そのうち27.4%が混合型、10.7%が因果関係を求める、なぜ型の問いになっています。

自由社では、学習課題が91提示されています。そのうち41.7%が事象の構造、過程、手段、方法、目的、関連を求める、どのようにの型になっています。

育鵬社では、学習課題が85提示されています。そのうち50.5%が情報を求める、どのような型の問いになっています。また、31.8%が事象の構造、過程、手段、方法、目的、関連を求める、どのようにの型の問いになっています。

学び舎では、学習課題が9提示されています。そのうち77.8%が事象の構造、過程、手段、方法、目的、関連を求める、どのようにの型の問いになっています。

学習課題は、例えば東書ですと、どのページをあけていただいても結構なのですけれども、例えば32ページの日本列島の誕生と縄文文化というところを見ますと、右側に「日本列島に住み始めた人々はどのような生活をしていたのでしょうか」というふうな、こういうふうなことになっていますし、教育出版などは、きちんとというか、はっきりと、例えば18ページのエジプトはナイルのたまものというところでは、学習課題というふうに提示して、「世界のどこで、どのような特色を持った文明が起こったのでしょうか」ということで、大体最初の課題の下とか横に学習課題が提示されているものがほとんどでございます。

以上でございます。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 小中連携と関連してなのですけれども、近現代史の扱いにどのような工夫が見られますか。

会田選定委員（中央中校長） 近現代史の扱いに関してですが、小学校の学習指導要領では、第六学年の目標と内容の中に位置づいており、取り上げる人物として、陸奥宗光とか、東郷平八郎、小村寿太郎などが位置づいています。小学校で現在採択している東京書籍の教科書では、近現代史の扱いが54ページあります。これらの学習を受け、中学校学習指導要領では、歴史分野の2、内容の（5）、近代の日本と世界と（6）の現代の日本と世界にそれぞれ近現代史の学習が位置づいています。例えば日露戦争の見開きにおける資料の扱いですけれども、日露戦争での日本軍の進路に対する地図資料及び日清戦争と日露戦争の戦力等に関する統計資料は、全8社で扱われています。しかし、与謝野晶子の「君死にたまふことなかれ」とか、そういった詩については扱っている会社と、そうでない会社があって、この辺は分かれるところです。

また、近現代史を扱っているページ数についてですが、これも私が数えた中ですけれども、東京書籍では103ページ、教育出版では110ページ、清水書院では108ページ、帝国書院では104ページ、日本文教出版では106ページ、自由社では113ページ、育鵬社では108ページ、学び舎では118ページを近現代史に費やしているというふうに考えております。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 学習の中心となる資料の選び方であるとか、示し方にどのような工夫が見られますでしょうか。

会田選定委員（中央中校長） 中心資料は、各社とも見開きの左上に位置づけています。これはどの教科書でも結構なのですけれども、開けたとき、左上にあります。扱っている資料は、教科書によって違います。

例えば織田信長、豊臣秀吉による全国統一に関してのところを少しピックアップしてみますと、東京書籍では、中心資料として長篠合戦図屏風を据え、織田信長の肖像画、樂市令に関する文章資料、安土城の復元模型、信長、秀吉の全国統一に関する勢力図、大阪図屏風、天正小判の写真

資料、豊臣秀吉の肖像画、バテレン追放令に関する文章資料の計9点を資料として扱っています。

また、全ページにミニ年表が位置づいています。

教育出版では、中心資料として、同じく長篠合戦図屏風を据え、織田信長の肖像画、安土城の復元模型、天下布武印、信長、秀吉の支配の広がりに関する勢力図、大阪城図屏風、豊臣秀吉の肖像画の計6点の資料を扱っています。

清水書院では、中心資料として長篠合戦図屏風を据え、織田信長の肖像画、楽市楽座のコラム、信長、秀吉の勢力図、豊臣秀吉の肖像画、信長と秀吉の全国統一の年表の計6点を扱っています。

帝国書院では、中心資料として長篠合戦図屏風を据え、織田信長の肖像画、安土城の復元想像図、信長とそのほかの戦国大名の勢力範囲図、天下布武の印章、琵琶湖周辺の街道と信長のころにつくられた城に関する地図資料、楽市令に関する文章資料、大阪夏の陣図屏風、太閤の解説文、豊臣秀吉の肖像画の計10点を扱っています。

日本文教出版では、中心資料として南蛮屏風を据え、フランシスコ・ザビエルの肖像画、鉄砲、キリスト教、織田信長の関係地に関する地図資料、織田信長の肖像画、天下布武の印、安土城の写真資料、天正少年使節のコラムと肖像画の計8点を扱っています。

自由社では、中心資料として長篠合戦図屏風を据え、織田信長の肖像画、天下布武の印判、豊臣秀吉の天下統一地図、豊臣秀吉の肖像画、大阪夏の陣図屏風の計6点を扱っています。

育鵬社では、中心資料として長篠合戦図屏風を据え、織田信長の肖像画、楽市令の文書資料、豊臣秀吉の肖像画、豊臣秀吉の全国統一地図、安土城の復元模型、天正大判の写真資料、大阪夏の陣図屏風の計8点を扱っています。

学び舎では、中心資料として見開きの左上に洛中洛外図屏風を据え、織田信長の肖像画、安土城の図、戦国大名と織田信長、豊臣秀吉の全国統一の歩みに関する地図資料、富田林の現在の町並みに関する写真資料、富田林の寺内町に関する文章資料、将軍義昭を非難する信長に関する文章資料の計7点を扱っています。写真資料については、長篠合戦図屏風にしても大きさは多少違いますが、長篠合戦図屏風を中心資料にしている会社が多かったというふうに思っております。

住田委員長 それでは、私のほうからお聞きしますけれども、言語活動を通して思考力、それから判断力、表現力を育てるような工夫というのはあるのでしょうか。

会田選定委員（中央中校長） 各社とも、習得してきた知識を比較、関連、総合するなどする言語活動を位置づけ、思考力、判断力、表現力を育むための工夫が随所に見られます。

東京書籍では、小学校で学習した内容を表した年表、絵、写真などから時代の特色を予想する学習を取り入れています。そのほか、古代では人物を連想できる事柄をつなげてまとめようとか、中世では比較表でまとめよう、近世ではディスカッションをしてまとめよう、近代では歴史年表でまとめよう、現代では日本の歴史をまとめようが設定されています。

教育出版では、年表とその時代を代表する絵や写真から時代の様子を予想する学習を取り入れ

ています。そのほか、歴史の移り変わりを考えよう、タイムトラベルサミット、各章で資料から歴史を探ろう、人物から歴史を探ろう、地域から歴史を探ろう、世界から歴史を探ろうが設定されています。

清水書院では、その時代を代表する絵、写真から時代の様子を予想する学習を取り入れています。序章では、キャッチコピーづくりを始めようで、時代ごとの特色と時代の流れを考えようを取り入れています。また、各章では、時代、文化、日本の動き、世界の動きをまとめようが設定されています。

帝国書院では、年表とその時代を代表する絵、写真から時代の特色を予想する学習を取り入れています。また、各章では、年表と地図で時代の流れを振り返ってみようとか、資料を活用して時代の変化を考えてみよう、古代、中世、近世、近代、現代という時代を説明してみようが設定されています。

日本文教出版では、年表とその時代を代表する絵、写真から時代の特色を探る学習を取り入れています。また、その時代のあるテーマに基づいた世界地図から時代の特色を探る学習が設定されています。内容は、古代だと文字の変化、中世だと法、近世は幕府の収入、近代は明治政府の政策、戦争、現代は復興と成長の源。

自由社では、その時代を代表する絵、写真から時代の様子を予想する学習が取り入れられています。また、序章では、〇〇の歴史を調べる、人物を通して時代をとらえる、地域の歴史を調べるが設定されています。各章では、古代、中世、近世、近代、現代とはどんな時代か、時代比較、人物比較、ひとこと作文、意見交換会が設定されています。

育鵬社では、歴史絵巻、年表、その時代を代表する絵、写真から時代の様子を予想する学習や、その時代の特色がある資料から疑問や課題を導く学習が設定されています。各章では、各時代の中で最も重要だと思う人物を選び、その理由を書こうとか、絵画資料やグラフを見て各時代の大きな変化について説明しよう、各時代がどんな時代だったと言えるのか考え、その理由をあわせてノートに書こう、その考えをみんなで話し合ってみようというのが設定されています。

学び舎では、その時代を代表する絵、写真から時代の様子について課題意識を持たせる学習が設定されています。各章には、第何章を振り返る、歴史を体験する、学習のまとめが設定されています。これらを通して言語活動が活発に行えるように、各社とも工夫されております。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 なければ、質疑は終わります。

選定委員のご退席をお願いします。

〔選定委員退室〕

住田委員長 それでは、協議を行います。

はじめに、先ほどの社会科地理的分野における協議でも取り上げましたが、調査の観点、「内容」にかかわって、「東日本大震災の扱い」について協議したいと思います。

ご意見をお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 特に学習指導要領には触れることは触れられていませんでしたけれども、さすがに大きな出来事でしたので、全社がいろいろな形で扱っていました。

まず、東書では、本文中の記載に加えて、「歴史の中の大震災」という特設ページを設け、内容を深める教材を掲載していました。

教育出版では、やはり本文記載のほか、歴史の窓というコラムで「東日本大震災」という項目を扱っていました。

さらに、清水では、本文中に記載があるほかに、日本の課題という内容の一つとして、東日本大震災で被災した福島第一原発のことを取り上げています。

帝国では、「東日本大震災から私たちはどのようなことを学ぶことができるのでしょうか」という学習課題が設定されていました。

住田委員長 それから、日本文教出版とか、それから自由社、育鵬社では、それぞれ小見出しをつけて本文中に記述があります。

それから、学び舎は、これは280ページの大きな教科書なのですが、「3月11日午後2時46分」という見開きで、「大震災と原発事故」というふうな感じで大きく載っています。

住田委員長 教育長。

吉田教育長 東日本大震災のことについては、昨年の1月に検定基準の見直しが行われたわけですが、それに合わせて、中学校学習指導要領の解説、社会科が一部改訂され、そこに東日本大震災が大規模な地震の例として新たに明記されたということで、各社とももちろん取り上げているわけであります。

言語活動の充実について、各社ともということの話がありましたけれども、私のほうからも一つ、こういうのがあるのかなということの紹介なのですが、例えば東書で54ページのところです。これは各章ごとにあるわけですが、私たち歴史探検隊、こういうことで設定して、このところを見ていただければわかるのですけれども、資料の活用や、あるいは調査、あるいは話し合いを通して多面的、具体的に考察をして、歴史的事象や時代の特色について理解を深めていけるような工夫がされているところです。

また、61ページに、この時代の捉え方、ヒデアキさんのつくった図というので紹介されているのですが、大体歴史新聞か何かにまとめることが多いのですが、どこから抜き書きしたような言葉でまとめてあることが多くて、自分の言葉で特色を語るというのはなかなか難しい状況にあるのですが、こういった図を利用して、これらを使ってまとめるということは、自分の言

葉でまとめていくということに対して非常に有効だなというように考えたところでございます。

住田委員長 他によろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 次に、調査の観点、「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」及び「総括」についての質問等にも関連しますけれども、「思考力、判断力、表現力を育成するための工夫」について協議したいと思います。

思考力の育成に関連して、先ほどの質疑にもありましたが、学習活動の特色と思考力の育成についてはいかがだったでしょうか。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 各社ともそれぞれに工夫を凝らしているところだと思うのですが、まず東書は、章末で比較表や年表などの多様なまとめ方を紹介していました。また、例えば「エネルギー問題」や「沖縄の土地利用」など、地理、歴史、公民に共通するテーマのコラムを設けたり、共通の地図などを掲載したりする工夫が見られます。地理、公民との関連という意味に関しましては、関連マークというものも設けられていました。

住田委員長 堀川委員。

堀川委員 教育出版は、「読み解こう」や「自分なりの言葉で説明しよう」など、表現力を育成する言語活動を重視した課題が工夫されております。

住田委員長 私からは、清水書院なのですが、もちろん、「もっと知りたい歴史」のコーナーで、あるいはまた帝国書院のほうで「歴史を探ろう」のコーナーで、1つのテーマを多様な資料から考えさせるという工夫が見られました。さらに、帝国書院では、地域史の視点というようなものも考慮されているかと思います。

それから、日本文教出版なのですが、章の途中に「時代の移り変わり」について考えさせるページがあって、思考力とか、あるいは表現力を高めるような工夫が見られるというふうに私は思いました。

他にはいかがでしょうか。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 自由社なのですが、章末に、時代比較とか人物比較、それからひとこと作文、意見交換会などの課題があります。書いたり話し合ったりする活動が取り入れられているということだと思います。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 育鵬社は、本文を多角的な視点から解説された「歴史ビュー」というコーナーが設けられているのですが、その中で、例えば和歌を例に歴史と現代とのつながりについて考えさせるなどの工夫が見られます。

そのほかに、歴史学習QアンドAカードをつくろうであるとか、歴史新聞をつくろうの活動が設けられておりまして、自分の考えを表現させるという工夫が見られると思います。

また、学び舎に関しましては、章末に「歴史を体験する」というコーナーがあって、体験的な活動であるとか、ICTの活用などが取り入れられていると思いました。

住田委員長 他にありますか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 次に、調査の観点、「資料」及び先ほどの協議とも関連しますけれども、「マークやそれから特設コーナーなど、学習を進めやすくする工夫」について協議したいと思います。

日本文化を学習する上でどのような工夫が見られたかということですが、いかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 まず、東書に関してですけれども、学習に必要な技能を確実に身につけさせるための「歴史スキルアップ」、あるいは既習事項確認のための、この時代の歴史の学習を確認しようのコーナー、マークについては、国宝であるとか、重要文化財マーク、世界遺産マークなどがありました。

教育出版に関しましては、学習したことを活用して表現することを促す「ふりかえる」マーク、国宝、重要文化財、世界遺産マークなどがありました。

また、自由社では、国宝、重要文化財マークなどがあり、育鵬社では、国宝、世界遺産にマークが付されている以外にも、学習内容に関連した情報を紹介していることを表すマークなどがございました。

清水では、国宝、世界遺産にマークが付されているほか、本文に登場する歴史資料を紹介する資料というものがあります。

住田委員長 帝国書院ですけれども、これからの学習で押さえるべき学習課題などがあります。

日本文教出版では、見開きの学習で、何を学んでいくのかを明らかにする学習課題、歴史の理解に役立つ用語の解説「基本用語」などがあります。

東京書籍では、その時間の導入部で取り組むのに適した作業や活動を紹介する「ためしてみよう」、それから学び舎では、歴史の舞台に焦点を当てる「フォーカス」などのコーナーが設けてありました。

他には何かございますでしょうか。

教育長、どうぞ。

吉田教育長 先ほど、選定委員のほうから近代史の扱いについての説明があったところですが、先ほども申し上げましたように平成26年の1月に検定基準の見直しが行われ、それに合わせて学習指導要領解説社会編、これの一部改訂がなされたわけですが、その際、社会科の目標でもあり、また歴史的な分野の目標になっているところの、多面的・多角的に考察し公正に判

断するとともに、適切に表現する能力あるいは態度、これを育てるという目標に照らして、未確定な事象、時事的事象について断定的記述あるいは過度に強調した記述、一面的な記述がないようにする。それから、近現代の歴史的事象のうち、通説的な見解がない場合は、そのことを明示する。政府の統一見解や判例がある場合は、それらに基づいた記述にする。近現代の歴史的事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がなされていることなど、基準が示され、それに基づいて検定が行われたところであり、これを受けて各社とも編集をしています。

いずれにいたしましても、こうしたことを含めて、採択にあたっては、私がここで改めて言うまでもなく、ご協議いただいているように、教科の狙いに照らして課題設定、膨大な資料が示されましたけれども、課題設定の工夫であるとか、あるいは思考力、判断力、育成のための工夫であるとか、学習を進めやすくする工夫等がどのようになっているか。さらには、各校の調査研究の状況、展示会のアンケートなど、これらをトータルで判断し、採択することになるというふうに考えております。

検定基準の見直しのときに、特に社会科については、教科固有の条件として、先ほど申し上げたように具体的な基準が設定されたところがございますので、特に申し上げました。

住田委員長 他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他にないようですので、それではこれより歴史の教科用図書採択に係る最終協議及び採択に入ります。

秘密会とするため、教育委員は別室へ移動を願います。

住田委員長 これより秘密会といたします。

それでは、歴史の教科用図書の採択に係る最終協議を行いますが、何かご意見ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、採択に移ります。

各委員に、採択を希望する教科書の社名をお尋ねいたします。

住田委員長 はじめに、A委員。

A委員 東書でお願いいたします。

住田委員長 次に、B委員。

B委員 東書でお願いします。

住田委員長 次に、C委員。

C委員 東書でお願いします。

住田委員長 次に、D委員。

D委員 東書をお願いします。

住田委員長 それでは、4人とも東書ということで一致しておりますので、東書に決したいと思いますが、ご異議ないでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、そのように決します。

以上で、秘密会を終わります。

引き続き、公民に係る教科用図書採択について審議を続けますので、もとの会場に移動願います。

住田委員長 それでは、会議を続けます。

社会、公民的分野の教科用図書について審議いたします。

それでは、選定資料の説明等のため、選定委員の入室をお願いいたします。

〔選定委員入室〕

住田委員長 公民の教科用図書について、選定委員より選定資料の説明及び推薦する教科用図書のご報告をお願いいたします。

会田選定委員（中央中校長） それでは、社会科、公民の教科書についてご説明させていただきます。

東書につきましては、1単位時間の紙面を「導入資料」「学習課題」「本文」「確認」の流れで構造化されており、学習内容の確実な定着が図られるようになっています。各章の導入とまとめの部分で「ディスカッション」「ディベート」「プレゼンテーション」といった多様な言語活動が行えるよう工夫されています。また、環境・エネルギー、防災・安全、人権・平等など、今日的な課題解決のための意識と態度を育てるために、その解決や身近な生活でできることを話し合う等、きちんと考えることができるよう工夫されています。

教出につきましては、各時間のまとめとして設けられている「ふりかえる」で、ステップ1とステップ2があり、段階的に表現活動に取り組めるようになっています。各章末の「学習のまとめと表現」では、基礎的事項の確認や社会事象についての説明や話し合いなど言語活動に段階的に取り組めるようになっています。また、「読んで深く考えよう」、「言葉で伝え合おう」の2種類のテーマ学習を設け、個に応じた学びへの対応が工夫されています。終わりの章「私たちにできること」では、持続可能性を妨げる今日的課題と、その解決について探求できるように工夫されています。

清水につきましては、公民学習の導入として、「学習のはじめに」を設け、「公民」って何だろうと生徒に問いかけることで、生徒の関心を喚起するように配慮されています。1時間の内容を見開き2ページで示すことを原則として、各時間の学習課題が最小に示され、問題意識を持って

学習が進められるようになっていきます。また、特設ページの「もっと知りたい公民」「深める公民」を各所に配置して、本文の内容を補完するとともに、本文の内容を多面的・多角的に考察することに役立て、作業学習・調べ学習等の助けとなるよう工夫されています。

帝国につきましては、見開きのページが「クローズアップ、学習課題、資料活用、確認しよう、説明しよう」という配置になっており、分かりやすい構成となるよう工夫されています。「トライアル公民」で、自分自身の意見をまとめたり、話し合ったりする題材が用意されており、言語活動の充実が図られるようになっております。また、「羅針盤マーク」のコラムにより、未来社会をつくるために参考となる取り組みを紹介し、自分自身も社会の一員として公共の精神を持ち、主体的に社会形成に参画する責任があることを実感できるように工夫されています。

日文につきましては、各時代の学習課題が最初に示され、問題意識を持って学習が進められるようになっていきます。最後にまとめとして「確認と活用」の問いがあり、学習のポイントが確実に定着するよう工夫されています。「アクティビティ」が適宜配置されており、思考力・判断力・表現力の育成が図られるよう工夫されています。また、特設ページ、「明日に向かって」「情報スキルアップ」で、生徒の将来につながる内容を取り上げ、学習への関心や意欲、知識の定着につなげる工夫をしています。

自由社につきましては、1時間の内容を見開き2ページに示すことを原則として、各時間の学習課題が最初に示され、問題意識を持って学習が進められるようになっていきます。各章の最後には「学習のまとめと発展」があり、各章で学習したことを再確認し、さらに発展的な学習へと進んでいけるよう工夫されています。また、国際社会の問題について、読み物資料「もっと知りたい」で、より深く理解させ、話し合い、ディベート、レポート作成によって、自国をよい国にし、各国の主権尊重と相互協力の大切さを考えるように工夫されています。

育鵬社につきましては、見開きごとに「学習課題・学習のまとめ」があり、毎時間の学習の中で言語活動の充実が図れるようになっていきます。「やってみよう」にチャレンジすることで、思考力・判断力・表現力を高め、ディベートやプレゼンテーションのスキルを身につけることができるように工夫されています。また、持続可能な社会をつくるための教材が充実しています。日本と世界の環境問題等について、豊富な教材により歴史的な事象や海外との比較で考えることから、生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度が養えるように工夫されています。

次に、教科書の推薦でございますが、東京書籍は、写真やイラストを豊富に掲載し、特に写真では人々の活動内容や日本人の活躍等、生活に即した写真が活用され、興味・関心を高める工夫が見られます。既習事項の各分野との関連が視覚的にわかりやすく表示され、理解を深めるように配慮されているという理由で、教育出版は、本文の上段に写真やイラストが配置され、興味や関心を起こそうとしています。イラストにコメントが添えられ、資料を読み解く手だてを丁寧に示してあります。加えて、「見てみよう」のコーナーを設け、より内容を深める工夫も見られると

いう理由で、帝国書院は、写真・地図・イラスト等が豊富で学習意欲を高める配慮がなされています。また、学習のめあてを把握できるようにイラストには考える見方が示され、かつ自分の考えを問う発問が添えられていて、資料を効果的に活用できるという理由で、越谷市立中学校の実態に適合していると考え、推薦いたします。

説明及び推薦につきましては以上でございます。

住田委員長 ただいまのご報告について質疑を行います。

各委員の質問に続いて、選定委員のご回答をお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 教科書に示されている学習課題に何か特徴はございますか。

会田選定委員（中央中校長） 7社とも学習課題が設定されております。学習課題の問いの数や種類については、各社ごとに特徴があります。各社とも、授業者は本時の指導目標、学習者は問いを持つことができるよう工夫しています。

先ほど歴史のときと同じように、公民のほうも全て挙げてみたわけですが、歴史以上に公民のほう学習課題に特色があるというか、分かれる部分が多いと思います。私どもが数えた数と特色のほうをこれから1社ずつ話をしたいと思うのですが、東京書籍では、学習課題が71提示されています。そのうち52.1%は学習課題に2つの問いが含まれる混合型の問いになっていて、学習内容をかみ砕いて問いを提示しています。また、32.4%が、情報を求める、どのような型の問いになっています。

教育出版では、学習課題が83提示されています。そのうち42.2%は、どのような型の問いになっています。また、37.3%が混合型の問いになっています。

清水書院では、学習課題が59提示されています。そのうち39%は、どのような型の問いになっています。

帝国書院では、学習課題が75提示されています。そのうち58.6%は、どのような型になっていて、授業者は今日の目標を、学習者は問いを持ちやすいように工夫されています。

日本文教出版では、学習課題が74提示されています。そのうち37.8%は混合型の問いになっています。また、32.4%が、どのような型の問いになっています。

自由社では、学習課題が65提示されています。そのうち23.1%が事象の構造、過程、手段、方法、目的、関連を求める、どのようにの型の問いになっています。

育鵬社では、学習課題が72提示されています。そのうち45.6%が、情報を求める、どのような型の問いになっています。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 現代社会についての見方や考え方の基礎を養うため、どのような工夫が各社、見られるでしょうか。

会田選定委員（中央中校長） 7社とも現代社会について、多面的・多角的に考察できるような工夫をしています。

東京書籍では、身近な話題や現代の社会事象について短時間で取り組める言語活動を設け、多面的な考え方を育成するようになっていきます。また、単元のまとめにより表現する力が身につくよう工夫されています。

教育出版では、生徒が現代や過去の社会的事象について、資料を的確に活用しながら、多面的・多角的に考察するようになっていきます。また、今日的な課題を自己とのかかわりと結びつけて考え、表現するようになっていきます。

清水書院では、社会的事象や現代的課題について、作業学習や調べ学習などを行い、多面的・多角的に考察できるようになっています。また、生徒がみずから社会とのつながりを中心に思考を深めるような視点を設けています。

帝国書院では、現代社会の諸課題について解決に向けたさまざまな取り組みをまとめていて、多面的・多角的に考えるようになっていきます。また、効果的な作業や活動を通じて自分の意見をまとめる表現力を高めるようになっていきます。

日本文教出版では、現代社会の今日的課題について課題を解決するためにみずから考え、判断できるようになっています。また、考えたことを自分の言葉で表現できるような作業学習があり、まとめの学習を通して表現力等の育成を図っています。

自由社では、現代社会の特色や直面している課題について、基礎的・基本的な内容を活用しながら深く考えることができるようになっていきます。また、学習課題を発展的に学ぶことができるように、作業学習や調べ学習を行い、表現力等の育成ができるようになっていきます。

育鵬社では、現代社会についての課題を本文と資料、新聞記事等を通して、多面的・多角的に考察できるようになっています。また、学習内容を深める課題が示され、表現力等を育むような構成になっております。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 少し最近話題になっていました選挙権であるとか、選挙制度についてはどのように扱われていますか。

会田選定委員（中央中校長） 選挙権や選挙制度については、7社とも、全て設定した学習課題のもと調べ、考えることができるように工夫がなされています。

まず、東京書籍では、学習課題、選挙はどのように行われ、どのような課題があるのでしょうか。また、政治に参加する方法にはどのようなものがあるのでしょうかと設定し、課題解決のために追求する流れで、4ページを割いています。また、学習の確認として、普通選挙、平等選挙、直接選挙、秘密選挙の4つの原則はどうして必要か、このうち2つを選んで、公正の観点から説明しましょうと、1票の格差が広がるとどのような問題が生じるか、公正の観点から説明しまし

よとの確認のための問いも設定されています。コラム、私たちの政治参加が2ページにわたって掲載されています。

教育出版では、学習課題、私たちにとって選挙はどのような意味があるのでしょうか。また、現在の選挙にはどのような課題があるのでしょうかを設定し、課題解決のために追求する流れで2ページ割いています。また、学習の確認として、民主的な選挙を実現するためにはどのような条件が必要か確かめようと、選挙の課題にはどのようなものがあるか、何が問題なのか、自分の言葉で説明しようという学習活動が設定されています。

清水書院では、学習課題、普通選挙と民主政治の進展とはどのような関係があるのだろうかを設定し、問題解決のために追求する流れで2ページを割いています。また、世論の役割と政治参加の中で、政治参加の扱いがあります。

帝国書院では、学習課題、国の政治において選挙はどのように行われているのでしょうかを設定し、課題解決のために追求する流れで2ページ割いています。また、学習内容の定着を図るため、衆議院と参議院の選挙はそれぞれどのような制度で行われているか、本文から書き出してみようという学習活動と学習内容を踏まえ、自分の言葉で説明するため、衆議院と参議院の選挙がともに選挙区と比例代表を組み合わせているのはどのような理由からなのか、説明してみようという学習活動が設定されています。

日本文教出版では、学習課題、公正な選挙を実現するための原則は何だろう、日本の国政選挙の仕組みと課題は何だろうを設定し、課題解決のために追求する流れで2ページ割いています。また、学習の確認のため、公平な選挙を行うのに必要なことをまとめてみよう、学習内容を活用させるそれぞれの選挙区制の特徴を理解、整理し、長所と短所をまとめてみようという学習活動が設定されています。

自由社では、学習課題、私たちは選挙によって国民の代表者を選び、選挙の仕組みはどのようなになっているのだろうかを設定し、課題解決のために追求する流れで2ページ割いています。また、選挙制度と政治参加のコラムを位置づけています。

育鵬社では、日本の選挙制度の仕組みと課題について調べてみようという学習活動を設定し、解決のために2ページ割いています。また、学習内容の定着を図るため、日本でかつて行われていた制限選挙が現在ではどのような選挙に改められているか、4つの原則を挙げて説明しようという学習活動が位置づけられています。

住田委員長 では、私のほうから少しお聞きしますが、資料の選択や読み取りについてどのような工夫がなされているのでしょうか。

会田選定委員（中央中校長） 7社とも、観察、資料活用の技能を身につけさせるために学び方コーナーを設定するなど、各社とも工夫しています。

東京書籍では、多様な技能や社会的な見方、考え方を身につけられるように、資料の読み取り

方や話し合いの仕方、調べ学習を行う際の手法を豊富に紹介し、公民学習や社会生活に必要な基礎的技能を習得できるように配慮しています。

教育出版では、社会科の基礎的、基本的な技能の習得を図るために本文の学習の流れに即して「読み解こう」のコーナーを設け、グラフ、写真、地図などの資料を読み取り、社会の動きを考察する学習活動を重視しています。

清水書院では、本文に実際の授業展開を考え、図表、資料などを活用しながら展開できるよう、図番号を付すなど、図番との関連を重視し、原則として見開き2ページで1時間の学習ができるように工夫しています。さらに、具体的な解説や補足が必要とされる箇所には注意書きを設けて丁寧に説明しています。

帝国書院では、各部の初めに身近な出来事と結びついたイラストや資料からも読み取り作業を行うページを設けています。

日本文教出版では、本文中には資料との関連を示す番号が付され、前出、後出箇所との関連を示す参照ページが示されています。

自由社では、本文と関連するページが示されており、関連事項がわかるようになっています。

育鵬社では、物事の因果関係を丁寧に述べたわかりやすい本文と、その内容を具体的に認識できる豊富な図番、写真資料などを掲載しています。資料には見開きごとに通し番号がついて、見やすくなっています。

住田委員長 続きまして、公民というのは小中学校の社会科のまとめだというような考え方があるのですけれども、こうした視点からはどのような工夫がなされていますでしょうか。

会田選定委員（中央中校長） 7社とも、小学校の社会科学習、中学校の社会科地理的分野及び歴史的分野の学習内容と公民分野をつなぐ工夫が見られます。

東京書籍では、地理、歴史教科書の資料を掲載し、両分野の学習内容と公民的分野のつながりを示すことで、地理、歴史と公民との円滑な接続を図れるように配慮しています。

教育出版では、最終章のところに私たちにできることというのがあるのですけれども、その箇所で社会科のまとめとして、地理や歴史での学習を踏まえながら持続可能性を妨げる今日的な課題とその解決についての探求ができるようにしています。

清水書院では、地理、歴史学習の成果の上に立つ公民的分野の学習という趣旨に基づいて、地理的分野及び歴史的分野の学習内容との関連を位置づけています。さらに、公民的分野の学習が小中学校社会科のまとめに位置することを考慮し、本書の締めくくりに「卒業論文を書いてみよう」の課題ページを設けるなどして工夫しています。

帝国書院では、地理的分野、歴史的分野との関連用語が随所に掲載されています。

日本文教出版では、日本の現代史年表、世界地図と世界の現代史年表を巻頭に設け、地理と歴史の成果を振り返り、公民の学習を始められるようにしています。

自由社では、日本が歩んできた現代社会について、歴史的分野と関連づけながら諸資料を活用して学べるようになっていきます。

育鵬社では、歴史的分野で学習した日本の歴史に連なる存在であることを自覚した上で、家族、地域社会、国家、国際社会と自分の関係を認識することにより、これからの日本の国や地域社会を支え国際社会に貢献できる日本人として公民的資質の基礎を培い、みずから考えようとする態度を養うことができるように配慮されております。

住田委員長 他にはありませんか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 なければ、質疑を終わります。

選定委員のご退席をお願いします。

〔選定委員退室〕

住田委員長 それでは、協議を行います。

はじめに、先ほどの社会科地理的分野及び歴史的分野における協議でも取り上げましたけれども、調査の観点、「内容」にかかわって、「東日本大震災の扱い」について協議したいと思います。ご意見をお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 公民的分野におきましても、全社において記載がございました。

例えば東書では、東日本大震災からの復興や防災対策、防犯などの問題について、多彩な資料や具体的な事例を取り上げ、社会参画や地方自治、「自助・共助・公助」、「減災」、人権など多彩な観点から考えられるようにしています。こういったことに関して、各本文に記載のあるほか、「深めよう」というコーナーで、例えば仙台市を例にとって復興と防災のタイトルで2ページほど割いており、また同じく「深めよう」というコーナーで、エネルギー問題と絡めて取り上げていました。

また、教育出版では、「いまを生きるということ」、副題として「東日本大震災以降の現在の社会」という特設ページを設け、現代社会の特徴を大きく捉えるきっかけとしています。コラムの公民の窓でも、被災地復興が持つ意味を問いかけています。

また、清水では、「東日本大震災がもたらしたもの」というコラムを設けていました。

日文では、東日本大震災のときの自助・共助・公助をテーマとした特選ページ「公民ズームイン 大災害に強い暮らしをきずく」を設けています。また、日文では、エネルギーの項目では、本文中に東日本大震災のことに関して言及しておりました。

住田委員長 私のほうからは、帝国書院ですけれども、18ページから20ページにかけまして、東日本大震災で再確認された「助け合い」や「和」の精神、そして「勤勉な気質」などを、世界からも称賛される日本人の気質として取り上げています。このことによって、伝統文化を尊重し、我

が国や郷土を愛する態度を養えるよう、そういう配慮があると感じました。

それから、自由社ですけれども、75ページに災害派遣と関連づけて東日本大震災を扱っています。

それから、育鵬社では、194から195ページにかけまして、東日本大震災を受けて、国や地域での防災・減災に向けた取り組みを紹介したり、国内外の関連する話題について紹介したりしております。それによって復興について主体的に考える、そういう工夫があるかと思います。

他にはありますか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 次に、調査の観点、「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」及び「内容」に関連しますが、昨年、学習指導要領の解説が一部改訂されたことを踏まえまして、「領土をめぐる問題の取り扱い」について協議したいと思います。

ご意見をお願いします。

進藤委員。

進藤委員 およそ領土というものは何かという概念自体については、全ての教科書に記載があります。そして、我が国の領土をめぐる問題についてという点におきましては、例えば帝国に関しましては、本文の見開きの中に領土をめぐる問題を位置づけて記載しておりました。

住田委員長 それから、教育出版、日本文教出版、自由社、育鵬社は、本文の中に節を設けて、領土をめぐる問題を位置づけています。

自由社と育鵬社は、その他に特設のページを設けております。

東京書籍は、本文に領土をめぐる問題の記述があるほかに、特設のページで、これは196から197ページで詳しく取り上げているように見えました。

櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 清水ですけれども、本文に領土をめぐる記述があるほかに、コラムの中で日本の領土問題というのを取り上げています。また、図解では、領土、領海、領空について示しております。

住田委員長 堀川委員。

堀川委員 記述の内容についてですが、各社とも北方領土・竹島・尖閣諸島について、政府見解に基づいた記述がなされております。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 全体を含めての感想なのですが、全体として領土をめぐる問題につきましては、各社それぞれに工夫を凝らしながら記述の充実に努めているというふうに感じました。

住田委員長 他にはございませんか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 では、次の協議で、調査の観点、「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」及び「資料」についての質問等にもありましたけれども、公民的分野の学習の特色である「現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養う学習の工夫」について協議したいと思います。

ご意見をお願いします。

進藤委員。

進藤委員 まず、東書では、見開き初めに、学習課題に対して、最後にまとめを行う確認という項目を設けて、それぞれ自分で考えるようになっていました。また、「対立と合意」、「効率と公正」の見方や考え方を活用して考える活動を表す「効率と公正マーク」などが設けられていました。

育鵬社には、学習した内容が理解できるか確認したり、学習内容を深めたりする課題を示すマークがありました。また、章末にもマークシートがありました。

また、教育出版では、「ふりかえる」という項目で表現活動を行うとともに学習の定着を図っている工夫がありました。また、表現活動を中心としたテーマ学習を紹介する「言葉で伝え合おう」のコーナーなどがありました。

清水では、学習内容への理解を深めるために考えたり、話し合ったり、調べたりするための視点を示す「調査」マークがありました。

住田委員長 帝国書院ですけれども、地理や歴史で学んできた語句を紹介していることを示す「地理・歴史をふりかえる」といったものがあります。

それから、日本文教出版ですけれども、「学習課題に対応し、見開きの学習の理解を確かにする活動」や、その知識を使って現実の問題に取り組む問いなどを示す「学習の確認と活用マーク」などがあります。

自由社では、重要な事柄を深く理解するためのコーナーを表す「もっと知りたい」などが設けてあります。

他に何かございますでしょうか。

教育長。

吉田教育長 持続可能な社会という言葉がキーワードになっておりますけれども、持続可能な社会というのは、ユネスコで取り組まれている持続可能な開発のための教育ともつながる考え方で、世界における環境、人権、平和などにかかわるさまざまな課題をみずからの課題として捉え、身近なところから取り組むというようなことを通して課題解決につなげていくことによって、持続可能な社会をつくり出していくというものです。これについては各社ともさまざまな視点から取り上げておりますけれども、東書では各章において持続可能な社会に向けての考察を取り上げ、特に205ページ、最後の章になりますが、こういった形で「よりよい社会を目指して」という中で、持続的な社会を実現するための環境報告としてまとめておりました。

住田委員長 他に何かありますか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ほかにないようですので、それではこれより公民の教科用図書採択に係る最終協議及び採択に入ります。

秘密会とするため、教育委員は別室に移動をお願いいたします。

住田委員長 これより秘密会といたします。

それでは、公民の教科用図書の採択に係る最終協議を行いますので、何かご意見ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、採択に移ります。

各委員に、採択を希望する教科書の社名をお尋ねいたします。

住田委員長 はじめに、A委員。

A委員 東書でお願いいたします。

住田委員長 次に、B委員。

B委員 東書でお願いします。

住田委員長 次に、C委員。

C委員 東書でお願いします。

住田委員長 次に、D委員。

D委員 東書でお願いします。

住田委員長 4名とも東書で一致しておりますので、東書に決したいと思いますが、ご異議ないでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、そのように決めます。

以上で秘密会を終わります。

引き続き、地図に係る教科用図書採択について審議を続けますので、もとの会場に移動願います。

住田委員長 それでは、会議を続けます。

地図の教科用図書について審議いたします。

それでは、選定資料の説明等のため、選定委員の入室をお願いいたします。

〔選定委員入室〕

住田委員長 地図の教科用図書について、選定委員より選定資料の説明及び推薦する教科用図書のご報告をお願いいたします。

会田選定委員（中央中校長） それでは、社会科の地図についてご説明させていただきます。

東書につきましては、資料が豊富で、配置に統一があります。「世界」と「日本」とに大きく分けられ、それぞれ「一般図」「全体の資料」、世界の各州・日本の各地方との「基本資料」、「テーマ資料」とに資料構成され、資料補足のコメントが資料の見方や考え方などを深めるものとして配置されています。また、世界の各地方鳥瞰図があり、地形の特色をイメージしやすいように工夫されています。さらに、日本の自然環境の「災害・環境問題」のページでは、災害の種類や分布などわかりやすい資料も充実しています。

帝国につきましては、資料が豊富に用意され、色が鮮明で分けがはっきりしています。日本の災害と防災のページでは、災害分布は色分けで示され、災害の具体的対策などが読み取ってわかるように工夫されています。また、日本の中心都市や各地方区分の分野で代表的な建造物や特産物等の挿絵があり、特色がつかみやすくなっています。さらに、東西を結ぶ交通路として五街道が紹介されており、「街道の今昔」や名所等の記載があり、地形との比較も行えます。中国、ヨーロッパ、北アメリカの地図では、生活・産業・著名な建造物などのイラストが配置され、鳥瞰図から地域の特徴をより視覚的に読み取れる配慮がなされています。

地図の推薦でございますが、東京書籍は、「世界」と「日本」とに大きく分けられ、それぞれ「一般図」「全体の資料」があります。世界の各州、日本の各地方ごとに「基本資料」「テーマ資料」がある構成となっています。学習場面で使用する資料が明確になっていることで、学習効果が高まるように工夫されています。また、環境問題や資源・エネルギーに関する資料、防災・安全に関する資料等、今日的な課題の考察を深め、「解決のためにできること」を考えられるように工夫されているという理由で、帝国書院は、縮尺の統一、豊富な資料図、巻末の「統計資料」、充実した「索引」など、中学生が使う地図帳であることが考慮されています。重要な歴史的地名、EU加盟国など国際機関の加盟国の資料を載せるなど、歴史や公民で学習した内容も地図に盛り込まれており、歴史分野・公民分野でも活用できるように工夫されています。また、現在もこれからも重要なテーマとなる防災・文化・自然環境に関する内容が充実しています。特に、生徒が興味・関心を持って学習に取り組めるように鳥瞰図や大観図、衛星画像を多用することで、地域の特色を視覚的に捉えられるように工夫されているという理由で、越谷市立中学校の実態に適合していると考え、推薦いたします。

説明及び地図の推薦につきましては以上でございます。

住田委員長 ただいまのご報告につきまして質疑を行います。

各委員の質問に続いて、選定委員の回答をお願いいたします。

進藤委員。

進藤委員 日本の伝統や文化、地域的特色を理解、考察させるためにどのような工夫が見られるでしょうか。

会田選定委員（中央中校長） 2社とも地域的特色を理解、考察させるための工夫が見られます。

東京書籍では、基本図に注目したい気候を示し、地域の地理的特色を考察させ、各地域の特色や課題等を把握させ、地理的特色を捉える視点や工夫が身につくようにしています。各州、地方ごとにテーマ資料のページを設け、各地域の地理的特色を学習テーマに基づいて追求するように構成されています。日本の基本図では、全体図の次に各地域の人口が多い地域が拡大して掲載されており、地域の地理的特色に着目しやすいようになっています。

帝国書院では、「やってみよう」を設けて、基本図から自然、都市、交通、文化、産業、歴史、環境などの特色を考察し、関連づけて地域的特色を理解させるようになっています。各州、地方ごとにそれらを一覧する資料図、さまざまな視点の資料を一続きにまとめ、各地域の地理的特色を一覧的かつ多面的に追求するように構成されています。日本の基本図では、全体図の次に各地域の人口が多い地域を拡大して掲載し、地域の地理的特色に着目できるようにしています。

住田委員長 櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 地図と地図以外の資料、解説文との関連やバランスはどうでしょうか。

会田選定委員（中央中校長） 2社とも、地図とその他の資料との関連やバランスについて配慮が見られます。

東京書籍では、関連する資料のほかのページにある場合は、矢印のついたジャンプマークを記載し、そのページを参照することにより、同じテーマについて他の章と比較して考察できるようになっています。

帝国書院では、世界各地の資料中に日本との結びつきの資料を掲載し、世界の諸地域と日本との結びつきが捉えられるようになっています。

住田委員長 他にございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 ユニバーサルデザインへの配慮というのはどうなっていますか。

会田選定委員（中央中校長） 2社とも、文字の縁取りなどに大変配慮されていて見やすくなっています。

東京書籍では、地図中の赤色の文字を白色で縁取りしたり、ふりがなをゴシック体としたりする等の工夫をし、色覚に特性を持つ生徒を含め、全ての生徒が判断して読めるように工夫されています。

帝国書院では、地図中の赤色の文字を今度は黒色で縁取りをしたり、小さな文字を白色で縁取りしたりして、色覚に特性を持つ生徒を含め、全ての生徒が判別して読みやすいように工夫されています。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 地図を使って学力を向上させるための工夫というのはどうなっているのでしょうか。

会田選定委員（中央中校長） 2社とも、基礎的、基本的な知識、技能を習得させる工夫、主体的に学習に取り組めるために配慮した工夫が見られます。

東京書籍では、基礎的、基本的な知識、技能を習得させる工夫として、基本的な資料図で基本の地図資料のページを構成し、基礎的、基本的な知識と地図帳の活用技能の習得を図るようになっています。地理的分野の基本図で、日本とのかかわりが強い世界の国々、自然、地形や気候の資料図を巻頭にまとめています。さらに、歴史的分野に関する史跡等を世界や日本の両基本図に掲載しています。また、主体的に学習に取り組む態度を養う工夫としては、テーマに沿った部分図は、各地域の特色をまとめるレポートを作成する場合に生徒が主体的に進められる構成になっています。

帝国書院では、基礎的、基本的な知識、技能を習得させる工夫として、巻頭のこの地図帳の使い方の地図の要素で読図の視点や地理的特色の追求方法を示し、読図の技能を身につけるようになっています。地理的分野の基本的な図で日本とかかわりが強い世界の国々、自然、地形や気候の資料図を巻頭にまとめています。さらに、歴史的分野に関連する史跡等を世界、日本の両基本図に掲載しています。また、主体的に学習に取り組む態度を養う工夫としては、地域の特徴を捉えるポイントで考察手順を示すとともに、「国土地理院の地形図を読み取ろう」で作業手順を示し、主体的に学習が進められるようにしています。

住田委員長 他にはいかがですか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ほかになければ、質疑を終わります。

選定委員の退室をお願いします。

〔選定委員退室〕

住田委員長 それでは、協議を行います。

はじめに、調査の観点、「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」及び「内容」についての質問等にもありましたが、「地図の使い方や基礎的、基本的内容を身につけさせるための工夫」について協議したいと思います。

基礎的、基本的な内容の習得と関連して、生徒が興味、関心を持って活用できる工夫についてはいかがでしょう。

進藤委員。

進藤委員 2社とも、地図の使い方を冒頭の4ページから6ページにかけて、同じような分量で扱っていますけれども、帝国のほうが、それぞれの地図の記号などの説明が多少わかりやすいかなというふうな印象を持ちました。

住田委員長 櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 索引についてなのですが、帝国は巻末に9ページでコンパクトにお

さめられています。東書は、13ページ索引があつて、スペースがあげられていて、かなり見やすく、探しやすいようになっております。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、次の調査の観点で、「資料」や「表記・表現」にかかわって、「地図や写真の構成、それから字体や色使いの工夫」について協議したいと思います。

ご意見をお願いします。

進藤委員。

進藤委員 まず、色使いについてですが、まず帝国のほうは、市販されている地図に、より近いので、子どもたちにとってはなじみやすいのかなという気がしました。

また、東書は、色使いが落ちついていて、資料なども見やすいのかなという印象を持ちました。

それから、両社とも折り込みページを設定してまして、その折り込みページのところに地図記号などが書いてあつて、その折り込みページを広げながら本文を見て、わからないところは地図記号を参照しながら見られるというふうな工夫がされていました。

ただ、土地の高低差を示す色の分け方があるのですが、これに関しましては、帝国がまずその各本文ページ、東書のほうはその折り込みページのところで統一的に扱っていますので、これはどちらがいいかというのは多少、人それぞれの好みがあるのかなというふうな気がいたします。

また、資料の並び方から言うと、帝国は資料が豊富で、関連がわかりやすいと思いました。東書は、多様な視点から関連性を考えさせる構成になっていると思いました。

本としてのページ数を考えると、東書のほうがページ数が多かったので、その分、資料の数という意味では東書のほうが多いのかなという印象を持ちました。

住田委員長 櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 字体や色使いについてですけれども、帝国は、赤文字で記された都道府県名などが黒でさらに縁取りされています。また、小さい文字は、さらに白で縁取りされていて、見やすさを意識した工夫が見られます。

東書は、読み取りやすいゴシック体のふりがなを採用しています。また、色使いが明るく、国境や鉄道などの情報を整理して、文字情報を見やすくする工夫が見られます。

2社ともカラーバリアフリーの視点で教科書がつくられていて、地図帳は視覚的な要素が強い教科書ですので、大切な配慮かなと思います。

住田委員長 他にはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、次に、調査の観点、「学習指導要領の教科の目標とのかかわり」及び「総括」とかかわりますが、地図帳は、地理の学習では多く使われますが、歴史や公民の学習では余り活

用されないという声を聞くことがあります。地図帳を一層活用していく視点から、特に地図帳と歴史的分野、公民的分野との関連について協議したいと思います。

ご意見をお願いします。

進藤委員。

進藤委員 まず、歴史との関連ということなのですが、帝国は、江戸時代の東京と大阪の地図や五街道とその宿場町を載せています。その当時と現在の町の様子を比較しやすくなっています。東書のほうは、江戸時代の大阪の様子のみを載せていました。越谷の子どもたちにとっては、大阪よりは、若干東京のことが載っていたほうが身近に感じるのかもしれませんが。

住田委員長 櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 公民との関連ですけれども、帝国は、農林水産業の記号として29種類、それから工業の記号として8種類が4ページの記号凡例として載っています。

東書は、農産物として44種類、畜産物・水産物として18種類、工業製品・工芸品として20種類を地図記号で載せています。東書のほうがかなり詳しい。どちらがいいのかわかりませんが、詳しい内容になっています。

住田委員長 他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、それでは、これより地図の教科用図書採択に係る最終協議及び採択に入ります。

秘密会とするため、教育委員は別室へご移動お願いいたします。

住田委員長 これより秘密会といたします。

それでは、地図の教科用図書の採択に係る最終協議を行います。何かご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、採択に移ります。

各委員に、採択を希望する教科書の社名をお尋ねいたします。

住田委員長 はじめに、A委員。

A委員 帝国でお願いいたします。

住田委員長 次に、B委員。

B委員 帝国でお願いします。

住田委員長 次に、C委員。

C委員 帝国でお願いします。

住田委員長 次に、D委員。

D委員 帝国でお願いします。

住田委員長 4人とも帝国で一致しておりますので、帝国に決したいと思いますが、ご異議ないでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、そのように決します。

以上で秘密会を終わります。

もとの会場にご移動をお願いいたします。

住田委員長 それでは、会議を続けます。

現在審議している第45号議案ですが、本日の審議はここまでとし、特別支援教育以降の種目につきましては、日を改めまして8月6日木曜日、午前9時から、他の議案に引き続いて審議を行いたいと存じます。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本日の会議はこれにて閉会いたします。

(午後 4時55分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委 員 長

住 田 俊

委 員

櫻 田 玲 子

委 員

堀 川 智 子

委 員

進 藤 秀 子

委 員

吉 田 茂

(教育長)

書 記

教育総務課副課長 中 村 則 行